

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和 7 年度 実施状況報告（案）

令和 8 年 10 月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和7年度 実施状況報告（案）

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下、「条例」という。）（*）の基本理念に位置づけた4つの基本施策を推進するため、令和2年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、農業及び農村の活性化に資する施策を進めています。

□「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本施策□

- I 安全・安心な農産物の安定的な供給
- II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
- III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
- IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

* 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」は「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」へ令和7年10月27日に改正

基本計画の基本施策と基本事業

基 本 施 策	基 本 事 業	頁
Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給 ・・・ 5 頁	(1)新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	・・・ 6
	(2)消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	・・・11
	(3)畜産業の持続的な発展	・・・18
	(4)農産物の生産・流通における安全・安心の確保	・・・23
Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 ・・・ 28 頁	(1)地域の特性を生かした農業の活性化	・・・29
	(2)農業経営体の持続的な経営発展の促進	・・・33
	(3)農業を支える多様な担い手の確保・育成	・・・38
	(4)農福連携の推進	・・・43
	(5)農業生産基盤の整備・保全	・・・47
	(6)農畜産技術の研究開発と移転	・・・50
Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 ・・・ 55 頁	(1)地域資源を生かした農村の活性化	・・・56
	(2)多面的機能の維持・発揮	・・・60
	(3)災害に強い安全・安心な農村づくり	・・・63
	(4)中山間地域農業の振興	・・・66
	(5)獣害につよい農村づくり	・・・69
Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 ・・・ 74 頁	(1)新価値創出と戦略的プロモーションの展開	・・・75
	(2)県産農産物のブランド力向上の推進	・・・78
	(3)農業の国際認証取得の促進と活用	・・・82
【参考】 注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について		・・・86

◇トピックス一覧

タ イ ト ル	頁
・ コムギ赤かび病対策の徹底に向けた研修会の開催	…10
・ 県内外における P R イベントを通じた県産米の魅力発信	
・ 三重県オリジナル品種「うた乃」の P R の取組 ～三重テラスでの消費者体験イベント、県内高校生との連携～	…17
・ 飲食店と連携した伊勢茶魅力発信の取組 ～伊勢茶メニューキャンペーンを 154 店舗で実施～	
・ 地鶏の生産基盤の強化に向け、鶏舎等の整備を支援	…22
・ 県産ブランド和牛の海外での商流構築に向けた精肉加工支援	
・ 消費者向けの食の安全・安心研修会の開催	…27
・ 卸売市場の活性化に向け「にぎわい市場デー」を開催	
・ 津市分部地区の生姜栽培を通じた地区活性化の取組 ～農薬、化学肥料に頼らずに栽培した生姜の特産品化と活動の P R ～	…32
・ 大豆新品種「サチュタカ A 1 号」の作付拡大 ～実需者と生産者の双方のニーズに応える取組～	
・ 策定された地域計画の実現に向けた取組 ～津市安濃町戸島地区の事例～	…37
・ 新たな体制の構築による集落営農等の経営継続に向けた支援 ～農業経営集約化促進事業の実施～	
・ みえの就農サポートリーダーが研修生をサポート ～新規就農者の確保に向けて～	…42
・ 農業分野における多様な担い手確保に向けて環境整備を支援	
・ 農福連携拡大に向けた専門人材の育成	…46
・ 農地整備事業における農地の大区画化について ～松阪市寺井地区の事例～	…49
・ 樹脂ワイヤーを利用したワイヤーメッシュ柵の補強技術	…54
・ ふん粒度を指標とした乳牛の栄養管理技術の開発	

タ イ ト ル	頁
・ 地域資源を生かしたビジネスの展開を支援 ～農山漁村の商品を売り込める人材を育成～	…59
・ 持続可能な農泊の取組を支援 ～新たな需要の獲得に向けて～	
・ 「第16回みえのつどい」を開催 みんなでつなごう「みえの農村」～交流から生まれる新たな出会いと学び～	…62
・ 多面的機能支払交付金の活動取組 ～子安の里の会の事例～	
・ 農業用ため池における防災・減災対策 ～馬菖溜地区（菰野町）の事例～	…65
・ 農道の保全対策 ～上野依那古地区（伊賀市）の事例～	
・ 中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組 ～いなべ市北勢町 東貝野集落協定の取組の事例～	…68
・ 中山間地域の魅力発信に向けた取組 ～尾鷲市天満地区の事例～	
・ 「獣害につよい集落」等優良活動事例 ～「自らの地域は自らで守ろう！」町内外との連携で実現した新たな獣害対策～ 「サル対策有志グループ」（伊勢市横輪町）	…73
・ 「みえジビエ」の販路拡大に向けた取組	
・ 農林水産資源を活用した新たな食品ビジネスの創出支援	…77
・ 首都圏のレストランにおける「三重県フェア」の開催	
・ 食べて！見て！学ぶ！「大人の食育」を実施	…81
・ ブランド力向上をめざしたオンライン研修とプレゼン大会を実施	
・ 花き生産者に対するGAP研修会を開催	…85
・ アフリカ豚熱発生に備えた防疫演習を実施	…101

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対する多様なニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、国内外における新たな需要の取り込みや、ＩＣＴ等の活用によるスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督、生産・加工・流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じて、消費者の「食」に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図ります。

基本目標指標

農業産出等額

農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		1,210 億円 (令和元年)	1,214 億円 (令和2年)	1,218 億円 (令和3年)	1,222 億円 (令和4年)	1,222.5 億円 (令和5年)	1,223 億円 (令和6年)	1,225 億円 (令和10年)
実績値	1,205 億円 (平成30年)	1,199 億円 (令和元年)	1,153 億円 (令和2年)	1,171 億円 (令和3年)	1,188 億円 (令和4年)	1,328 億円 (令和5年)	1,358 億円 (令和6年)	

7年度評価

農畜産物の生産拡大や魅力発信について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだ結果、米、麦等の一部の農産物において作柄不良があったものの、米等の農産物や豚肉等の畜産物における販売価格の上昇により、基本目標を達成しました。4つの取組目標については、達成が3項目、未達成が1項目となりました。

引き続き、米、麦、大豆等の生産振興や販売促進、気候変動に対応する高温耐性米の生産拡大、生産性向上につながる節水型乾田直播等の先進技術の実証、スマート農業技術の実装に取り組む、食料自給率の向上を図ります。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、生産強化と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化に取り組めます。

【基本事業1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

【基本事業2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】畜産業の持続的な発展

【基本事業4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業Ⅰ-1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 国の米政策への対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンが形成されている小麦の生産拡大、大豆や飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。
- ◇ 稲、麦、大豆の種子については、主要農作物の種子に係る県条例を制定し、安定的に供給できる体制の構築に取り組みます。
- ◇ 「結びの神」や県を代表する銘柄米「伊賀コシヒカリ」などブランド米の振興と活用を進めるとともに、業務用途向け多収性品種や「神の穂」、「山田錦」といった酒米の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大に取り組みます。
- ◇ 水田作物の生産効率や品質等の向上に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業技術の導入促進を図ります。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		78.5% (令和元年度)	79.0% (令和2年度)	79.5% (令和3年度)	80.0% (令和4年度)	80.5% (令和5年度)	81.0% (令和6年度)	83.0% (令和10年度)
実績値	78% (平成30年度)	75.4% (令和元年度)	80.8% (令和2年度)	80.0% (令和3年度)	84.2% (令和4年度)	85.5% (令和5年度)	75.4% (令和6年度)	
達成率		96%	100%	100%	100%	100%	93%	

7年度評価

全国的に主食用米の需要が高まる中、本県における持続的な水田農業の維持・発展に向けて、麦や大豆、新市場開拓用米等の作付を推進するとともに、スマート農業技術の導入や病虫害防除の徹底等、生産性向上に向けた取組を推進したものの、米の作柄不良や小麦における赤かび病の多発、大豆における減収により、目標を達成できませんでした。

引き続き、食料自給率の向上に向けて、主食用米の生産拡大や品質向上、販売拡大に向けた取組を進めます。また、麦・大豆等の生産性や品質の向上に向けたスマート農業技術や栽培管理技術の導入支援、稲、麦、大豆の優良種子の安定供給の取組を進めます。

7 年度の取組状況

1 水田作物の消費動向をふまえた生産

- ① 持続可能な水田農業を実現するために、生産者や生産者団体、関係事業者等が共通認識を持って、本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として策定した「三重の水田農業戦略 2020」に基づき、新品種の導入、収量品質の向上に向けた技術対策の徹底等の取組を進めました。
- ② 主食用米について、「令和 7 年産の生産量の目安」の達成に向け、主食用米の作付を推進したことにより、主食用米の作付面積（実績）は、前年より 1,200ha 増加し 25,700ha となりましたが、生産量（実績）は目安を 4,800t 程度割り込みました。
- ③ 各市町で策定された「水田収益力強化ビジョン」の実現に向け、各地域農業再生協議会と連携して、麦や大豆、飼料用米、新市場開拓用米のほか、野菜をはじめとした高収益作物等、地域の実状に合った品目の生産振興を図りました。
- ④ 国の経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金等の積極的な活用に向け、J A や市町等を参集した会議を開催し、制度の周知と推進を行いました。
- ⑤ 麦については、収量向上に向けて、赤かび病対策を重点的に推進したことにより、単収は前年度から 100 kg/10a 増加し、352 kg/10a となりました。製粉事業者等と連携して品質向上を図りながら、作付拡大を進めました。主食用米への転換等により、栽培面積は 7,240ha（対前年 400ha 減）、収穫量は 25,467 t（対前年 6,482 t 増）となりました。
- ⑥ 大豆については、大規模生産者の作期分散に対応する新品種「サチユタカ A 1 号」の作付けを推進しました（対前年 75ha 増加）。加工事業者等からの需要に対応するため、麦後への作付けを推進しましたが、麦の作付が減少したことに伴い、栽培面積は 4,110ha（対前年 400ha 減）、収穫量は 3,250 t（対前年 630 t 増）となりました。
- ⑦ 小麦粉に替わるものとして需要が期待されている米粉の生産振興に向けて、本県の気象条件に適した米粉専用品種を選定するための栽培実証（約 1.1ha）に県内 5 か所で行いました。また、米粉用途に適した米の品種の中から、パン等への加工適正を評価し、本県に適した品種として「ミズホチカラ」「笑みたわわ」を選定しました。
- ⑧ 輸出用米等の新市場開拓用米については、麦、大豆の不適地を中心に生産拡大を図りましたが、主食用米への転換等により、作付面積が 91ha（対前年 37ha 減）、収穫量は 452 t（対前年 185 t 減）となりました。
- ⑨ ゴマについては、県内のゴマ加工販売事業者と連携して生産拡大に取り組んだ結果、栽培面積は 22.5ha（対前年 0.8ha 増）となり、生産量は 5,200kg（対前年 1,675kg 増）となりました。

2 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

- ① 「三重県主要農作物種子条例」に基づき、優良種子の確保に向けて、採種事業に取り組みました。大豆種子については、県内産種子の供給量増加に向け、種子生産ほ場の面積の拡大（70ha 対前年 15ha 増）を進めました。

3 県産米のシェア拡大に向けた取組

- ① 県産米の消費拡大に向けて、県内外の量販店において、「三重の米ブランド化推進会議」と連携し、お米のクイズイベントや食べ比べ等による P R 活動を実施しました。
- ② 「結びの神」については、公募により選定された 93 件の生産者・組織によって 309ha（対前年 17ha 増）で生産が行われ、品質基準を満たした 1,008t（対前年 48t 減）が量販店等で販売されました。
- ③ 「結びの神」の生産拡大に向けた取組として、生産者を募集するポスターを作成し、県内 J A 等の店舗での掲示を行いました。また、「結びの神」を紹介するリーフレットをリニューアルし、消費者向けのイベント等で広く活用しました。
- ④ 業務用需要に対応する品種として、「みのりの郷」「なついろ」「ほしじるし」等の作付けを推進しましたが、米価上昇により、「コシヒカリ」への作付転換が進み、作付面積は 419ha（対前年 226ha 減）となりました。
- ⑤ 県産米の需要・消費の拡大を図るため、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて就任いただいた「三重県産米アンバサダー」と連携し、店内でのポスター掲示等の普及・P R 活動に取り組みました（17 か所）。

4 水田におけるスマート農業技術の実装

- ① 農作業の省力化を図るため、生育診断結果に基づくドローン施肥や農薬の散布等を推進しました。
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、国の補助事業等を活用して、ほ場ごとの収量を測定できるコンバイン等スマート農業機械の導入支援に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 「三重の水田農業戦略 2020」に基づき、（１）水田作物の生産対策、（２）水田作物の販売対策、（３）水田農業の生産体制の確立、（４）水田農業の生産基盤の整備の 4 つの基本的な取組を進めます。
- ② 三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会と連携し、「生産量の目安」、各市町で策定されている「水田収益力強化ビジョン」に基づき、主食用米、新市場開拓用米、麦、大豆、野菜等について、消費動向をふまえた作付を推進します。

- ③ 麦については、品質、収量の向上に向けて排水対策や肥培管理を効率的に実施する栽培技術の普及を進めます。特に、赤かび病による被害を防止するため、防除の徹底を指導します。
- ④ 大豆については、加工事業者等からの需要に的確に応えるため、引き続き、単収向上に向け、排水対策やカメムシ防除等に重点的に取り組むとともに、大規模生産者の作期分散に対応する新品種「サチユタカ A 1 号」の作付拡大を進めます。
- ⑤ 稲、麦、大豆の種子については、「三重県主要農作物種子条例」に基づき、指定種子団体をはじめ関係機関と連携しながら優良種子の安定生産・供給を図ります。
- ⑥ 「結びの神」について、収量と品質の向上を図るとともに県事業を活用した作付拡大に引き続き取り組みます。
- ⑦ 「なついろ」「みのりの郷」「ほしじるし」等の業務用向けの米品種について、米卸事業者等と連携しながら、生産・販売拡大に取り組めます。
- ⑧ 省力化や低コスト生産等の効果が期待できる節水型乾田直播と再生二期作の導入に向けて、本県稲作経営への適応性を評価する実証試験に取り組めます。
- ⑨ 輸出用米の収量向上に向け、品種の選定試験および生産性向上技術の実証試験に取り組むとともに、輸送時の高温による品質低下を防ぐための輸送方法の実証試験に取り組めます。
- ⑩ 「結びの神」をはじめ県産米の消費拡大に向けて、県内量販店や三重テラス等でイベントを開催し、県産米の P R に取り組めます。
- ⑪ 県内外の有識者等から専門的な意見を聴取するための三重県農業の将来を考える懇話会稲作部会を開催し、稲作農業の持続的な発展に向けて新たに取り組むべき方向性を示す稲作の農業ビジョンの検討を進めます。

トピックス1

コムギ赤かび病対策の徹底に向けた研修会の開催

三重県産の小麦は、近年、赤かび病の発生による収穫量や品質の低下が問題となっていることから、赤かび病対策の啓発に取り組みました。

県と生産者団体で構成される「三重県小麦赤かび病対策コンソーシアム」において、県内の赤かび病対策の実施状況の把握や、他県における先進的な対策、国研究機関における研究成果について調査を行いました。調査結果をもとに、啓発資料を作成するとともに、生産者、指導者を対象とした研修会を開催しました。研修会では、赤かび病の防除対策とその重要性を生産者に説明し、防除徹底への理解を深めていただくことができました。

引き続き、小麦の安定生産に向けて、赤かび病対策の周知徹底に取り組めます。



コムギ赤かび病に罹病した小麦の穂



赤かび病対策の研修会の様子

トピックス2

県内外におけるPRイベントを通じた県産米の魅力発信

県産米の認知度向上を図るため、首都圏、関西圏および県内でPRイベントを開催しました。

三重テラス（東京・日本橋）、県内量販店（津市）では消費者を対象としたイベント「食べて 見て 学ぼう みえの米」を開催し、「結びの神」と「三重県産コシヒカリ」の食べ比べ、展示、お米に関するクイズを実施しました。また、関西圏においては、阪急うめだ本店（大阪府大阪市）で開催された「三重テラス in 大阪」に、県産米を紹介するブースを出展し、県産の新米の食べ比べを行いました。

イベントでは「香りが良く、粒が大きくてつやがある」といった声が聞かれました。引き続き、県産米の魅力発信に取り組めます。



県内量販店でのイベント開催風景



三重テラス in 大阪でのイベント開催風景

【基本事業Ⅰ-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 国内外の新たな需要の取込みなどを通じて、産地改革を進める園芸産地の取組を促進します。特に、次世代施設園芸技術などスマート農業技術の導入、水田を活用した野菜の生産拡大や加工・業務用需要への対応、栽培する品目の複合化に取り組めます。また、輸出に対応できる果樹や茶の産地づくりや需要が高く特色ある花き・花木等の品種導入などを進めます。
- ◇ 令和3年度に本県で開催される、三重とこわか国体、とこわか大会などの機会を捉えて、県産園芸品目産品の魅力発信を促進します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）

加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		5産地	10産地	15産地	20産地	25産地	30産地	50産地
実績値	—	5産地	10産地	15産地	20産地	25産地	30産地	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

イチゴやナバナ、カボチャの生産拡大やカキ産地における労働力確保等、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、伊勢茶の生産振興と需要拡大、果樹の高品質・省力化技術の導入、柑橘や伊勢茶の輸出拡大を図るとともに、国内生産量に対する県内園芸品目生産量のシェア拡大に取り組めます。

7 年度の実績状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① 津地域のイチゴブランド「あまつおとめ」について、生産拡大やブランド力強化に向けて、生産者ネットワーク「MIEあまつおとめ協会」において、環境制御技術、栽培管理、水分・肥培管理を徹底し、高品質なイチゴ栽培を推進しました。また、県内や東京、大阪の市場および菓子店に対する販路開拓や輸出にも取り組みました。その結果、新規に1名が「あまつおとめ」を生産することとなり、取組面積は26a（令和6年度17a）に拡大しました。
- ② 高齢化により産地規模の縮小が続くナバナの生産拡大に向けて、水田経営を行う大規模経営体等に対して、育苗や定植の省力化、栽培管理の簡素化を可能とする「直播・株どり体系」の導入推進に取り組み、6経営体の導入につながりました。また、新たな出荷規格（バラ詰め出荷）での流通の実証に取り組みました。
- ③ 契約栽培カボチャの生産拡大に向け、普及センターが中心となって、整枝や誘引の省力化が可能な短節間品種（栗のめぐみ2号、マロンスター139）の収量向上をめざした密植栽培を各地域で実証し、出荷量239t、面積は18ha（令和6年度の出荷量183t、面積17ha）と拡大しました。
- ④ 露地野菜の生産拡大に向けて、キャベツの機械移植やドローンによる防除、ナバナの袋詰め作業の見直し等省力化・軽労化に資する取組に必要な機械導入と実証に取り組みました（7件）。
- ⑤ 種子繁殖型イチゴ品種「うた乃」の生産拡大に向けて、栽培マニュアルを作成するとともに、販路拡大に向けて首都圏等でプロモーション活動（4件）に取り組みました。
- ⑥ 施設園芸において、燃料価格の高騰や夏季の高温の影響を受けにくい経営体質への転換を図るため、燃料の高騰対策および夏季の高温対策に資する設備・資材等の導入を支援しました。その結果、ヒートポンプや保温内張資材等の省エネにつながる資機材、細霧冷房や遮光・遮熱ネット等ハウス内の温度上昇を抑える設備・資材等の導入につながりました（80件）。
- ⑦ 野菜の安定供給を図るため、「野菜生産出荷安定法」に基づき、市場価格が大きく下がった時に基準価格との価格差を補填する「野菜価格安定対策事業」を実施しました。令和7年度における交付実績は3,622千円で、春キャベツ（交付実績：3,356千円）、春ねぎ（同：256千円）等の品目への交付が行われました。

果樹

- ① 生産者の高齢化が進むＪＡ多気郡柿部会において、生産量を維持するため、省力で高収量を確保できる「低樹高密植栽培」の実証を開始しました。また、短時間就労（スポットワーク）の活用推進に向けて、収穫・選果作業を細分化、作業負担の軽減を図るなど新たな労働力確保に向けて取り組みました。
- ② 柑橘の主力品種「みえ紀南１号」のブランド力強化と安定生産をめざし、紀州地域において「青色防風ネット」による日焼け果防止技術の導入を推進しました（導入実績：６経営体、132a）。また、松阪青島部会に対して、高温対策として炭酸カルシウム資材の活用を提案し、導入が進むなど、気候変動に対応した高品質果実生産の取組を支援しました。
- ③ 柑橘への新規就農希望者に対し、農地を円滑に継承するため、紀州地域において、ＪＡや市町と連携して「農地調査チーム」を立ち上げ、遊休農地等の調査とマッチング活動を行いました。その結果、約１haの柑橘成園を新規就農者（１名）へ継承することができました。また、新規就農者の確保・育成に向けて、南勢産地協議会では、「トレーニングファーム」設置に向けた協議を進めるなど、担い手の確保・育成、園地の集積・流動化に向けた取組を進めました。

茶

- ① 令和３年１２月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、本県茶業の振興や持続可能な産地づくりに向け、生産者、茶関係事業者、市町、ＪＡ、県等が一致団結して取り組む「産地構造改革プロジェクト」において、茶園継承の仕組みづくりや、有機栽培研究会の設立、観光と連携したブランド力強化の取組等を支援しました。また、茶販売事業者と連携して伊勢茶のブランド力強化に取り組む生産者に対し、茶加工ラインの機能向上や被覆栽培の導入等を支援しました（２０件）。

花き・花木

- ① 産地の認知度向上および新たな取引拡大を図ることを目的に、鈴鹿地域の植木および花き産地において、市場関係者を対象とした展示商談会（三重県ガーデニングショー）の開催を支援し、産地のＰＲと新規取引の拡大につなげました（来場した流通販売事業者：３１社・４８名）。
- ② 物流コストの低減に向け、運送事業者との連携のもと、南勢花き生産者（８名）が共通規格台車を活用した輸送体制の効率化に取り組むとともに、新たに北勢の植木生産者団体の共同出荷拠点での積み込みの取組（４名）について支援し、県域での花き花木輸送体制の効率化モデルの確立に向け、取り組みました。

輸出

- ① 柑橘の輸出拡大に向け、輸出に対応した防除暦を作成するとともに、輸出先国が設ける検疫条件への対応を支援しました。また、タイから現地百貨店のバイヤーを柑橘産地に招聘し、意見交換を行いました。さらに、高品質な柑橘を安定生産できるよう、優良品種の導入等を支援するとともに、国外輸送時における品質低下についても原因調査と軽減策の検証に取り組みました。令和7年度は、タイ向けの輸出量は、台風により貨物船が減便し、減少しました(温州みかん12t、対前年7.4t減)。また、香港向けは、増加しました(温州みかん6.5t、対前年4.9t増、中晩柑0.3t、対前年0.2t増)。
- ② 伊勢茶の海外販路拡大に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」の活動を通じて、ドバイと台湾を中心に取組を進めました。特に、ドバイの現地カウンターパートである「WA PROJECT」の堅調な商流に支えられ、「伊勢茶輸出プロジェクト」の輸出量は昨年度の125% (6.2t) に増加しました。

みどりの食料システム戦略

- ① 「三重県環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」に基づき、環境負荷の低減に取り組む農業者の拡大を促進しました。その結果、環境負荷低減事業活動実施計画の認定(通称：みどり認定)数は45件増加しました(累計184件)。
- ② 有機農業に地域ぐるみで取り組む産地の創出に向け、国の事業を活用し、栽培指導や学校給食等への販路拡大等の支援を行いました。令和5年度に「オーガニックビレッジ宣言」を行った尾鷲市においては、専門家による有機農業技術指導に加え、学校給食への有機農産物の提供、有機農業をテーマとしたイベントの開催、有機農産物および加工品の試験販売の取組を支援しました。また、令和6年度に「オーガニックビレッジ宣言」を行った名張市・伊賀市においては、有機農業推進のための生産者向け勉強会の開催、伊賀広域農産物ブランド登録制度の立ち上げおよびイベントの開催、市内学校給食への有機栽培米等の提供等の取組を支援しました。
- ③ 地域の特色ある農産物や資源を生かした持続的な食料システムを構築するため、イチゴやナシでは、化学農薬の使用量低減に向けて天敵資材や防虫ネット、UV-Bライト等を活用した病虫害防除の実証に取り組みました。また、化学肥料の使用量低減と農作業の省力化に向けて、柑橘・ウメでは小型肥料散布機を用いた省力施肥技術の実証、水稻および小麦ではドローンを活用した緑肥の省力播種技術の実証に取り組みました。

2 県産園芸品目産品の魅力発信

- ① 伊勢茶の認知度向上、消費拡大に向け、SNS等さまざまなメディアを通じて伊勢茶の情報発信を行うとともに、飲食事業者と連携し伊勢茶を使ったメニューの開発および消費拡大キャンペーン（154店舗参加）の実施、次世代の消費者層である若者における伊勢茶認知度の向上のため、高校生が考える伊勢茶を楽しむアイデアコンテスト「第2回Ise Cha Promotion Award」（県内高等学校7校18チーム参加）の開催に取り組みました。また、関西茶業振興大会三重県大会における品評会での上位入賞をめざし、出品茶の品質向上に向けた資材の支援や技術指導を行いました。
- ② 県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、県産花き花木を用いた飾花展示や体験教室等のイベントの開催、小中学校等（17校・園、920名）を対象とした花育事業の実施、団体が開催する展示商談会や即売会への支援に取り組みました。また、県内での花とみどりの普及拡大につなげるため、市町が実施する花やみどりの活用に関する取組（体験活動、公園等への植栽および景観形成活動）を支援しました（四日市市、鈴鹿市、津市、志摩市）。

今後の取組方向

- ① 野菜の振興に向け、省力化・軽労化を図るため、生産体系の機械化や一部農作業の外部委託の導入、流通・販売事業者と連携した出荷・販売規格の見直しを進めます。また、「野菜価格安定対策事業」等の推進や燃料価格高騰の影響を受ける施設園芸の経営改善の取組等を支援します。
- ② 果樹の振興に向け、生産性向上や販売促進を図るため、柑橘における双幹樹形仕立て等の省力技術の導入や優良品目、品種への転換、日焼け果防止対策やスマート農業技術の導入を支援するとともに、タイを中心とするアジア経済圏に向けた輸出拡大等を支援します。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた原因究明および対策の提案を行います。
- ③ 「伊勢茶に親しむ暮らし推進条例」の施行、茶をとりまく情勢の変化をふまえ、「伊勢茶振興計画」を見直すとともに、引き続き、地域の茶産地が抱える課題の解決に向けた支援、ブランド力の高い茶づくりに向けた生産体制強化の支援に取り組みます。また、伊勢茶の消費拡大に向けては、マイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりを引き続き進めるとともに、飲食店や教育機関と連携した魅力発信や、観光需要に対応した体験コンテンツの整備等に取り組みます。さらに、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした海外への伊勢茶のPR、販路拡大等の取組を進めます。

- ④ 花き・花木の振興に向け、需要が高く特色のある品目導入等を進めるとともに、効率的な輸送体制の構築に向けた共同集荷拠点の整備等を支援します。また、関係団体等と連携した花育・緑育活動の推進や消費拡大イベントの充実を図ることで、県産の花とみどりの普及拡大に取り組みます。さらに、令和９年度に横浜市で開催される国際園芸博覧会等の全国的なイベント、次回式年遷宮を好機と捉えて、魅力発信に取り組みます。
- ⑤ みどりの食料システム戦略について、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定者（みどり認定農業者）が、環境負荷低減の取組を拡大・定着させるため、環境にやさしい栽培技術や有機ＪＡＳ制度等について指導・助言を行う人材の育成に取り組むとともに、市町・ＪＡ等と連携した支援体制（みどりトータルサポートチーム）を構築し、みどり認定農業者の取組を支援します。また、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、オーガニックビレッジ宣言を行った尾鷲市、伊賀市、名張市を支援するとともに、これら取組事例の横展開を図ります。
- ⑥ 施設園芸農家の収益性向上に向け、暑熱対策の取組を支援します。

トピックス1

三重県オリジナル品種「うた乃」のPRの取組 ～三重テラスでの消費者体験イベント、県内高校生との連携～

高品質な三重県オリジナル品種「うた乃」の首都圏での認知度向上とブランド力向上をめざし、令和8年1月に東京・日本橋の三重テラスにて、一般消費者向けのイベントを実施しました。イベントでは、松阪商業高校の生徒が「うた乃」の試食提供等を行うとともに、伊賀市に本店を置く都内の大福専門店の店主による「いちご大福づくりワークショップ」を開催し「うた乃」の魅力（味力）を感じていただきました。

今回のイベントは、三重テラスを活用したことで、首都圏で「うた乃」の魅力を直接アピールできる貴重な機会となりました。引き続き、「うた乃」の魅力発信を通じ、認知度向上とブランド力向上に取り組んでいきます。



松阪商業高校生徒による発表会



いちご大福ワークショップ

トピックス2

飲食店と連携した伊勢茶魅力発信の取組 ～伊勢茶メニューキャンペーンを154店舗で実施～

幅広い利用者が見込まれる外食シーンを通じた魅力発信により、伊勢茶の認知度向上を図るため、飲食店と連携した伊勢茶メニューキャンペーン「飲んで！食べて！もっと、伊勢茶。キャンペーン」を実施しました。令和6年度は102店舗、令和7年度は154店舗の飲食店の参加があり、伊勢茶を使ったケーキやうどん等のメニュー開発や提供が行われました。キャンペーンでは、PR資材の活用や特設ホームページでのメニュー紹介、デジタルスタンプラリーやフォトコンテストの実施により消費者の参加を促し、より広範な魅力発信となるよう取り組みました。

引き続き、飲食店と連携し外食シーンからの伊勢茶の魅力発信に取り組み、伊勢茶の認知度向上を図っていきます。



伊勢茶を使ったクッキー



伊勢茶を使ったうどん



キャンペーン資材

【基本事業Ⅰ-3】畜産業の持続的な発展

基本事業の取組方向

- ◇ TPP11 や日欧EPA 等への円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めます。
- ◇ AI やIoT、ロボットなどを活用したスマート技術の導入等により、畜産業のさらなる生産性の向上を図ります。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- ◇ 家畜伝染病に係る防疫体制の強化を図ります。特に、豚熱（CSF）に対しては、ウイルスの野生イノシシへのまん延防止と農場への侵入防止に向けた対策の徹底強化を推進します。
- ◇ 基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数 （累計）

畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 （計画策定時）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 （基本計画の 目標）
目標値		22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	30 連携体	32 連携体	40 連携体
実績値	16 連携体 （平成30年度）	22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	30 連携体	32 連携体	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

畜産経営体の経営安定に向け、水田農家と連携した飼料用トウモロコシの生産拡大の推進のほか、エコフィードの利用促進、県産和牛の輸出の定着と拡大に取り組み、収益力向上をめざす高収益型畜産連携体を新たに2連携体育成し、目標を達成しました。このほか、畜産物の安定的な流通を図るため、県内基幹食肉処理施設の経営支援に取り組みました。

また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、県内養豚農場や養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策の強化に取り組むとともに、令和8年1月に津市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに対し、迅速に防疫措置を実施しました。

引き続き、和牛子牛や飼料の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進、飼養規模の拡大等による収益力向上に向けた支援に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防とまん延防止等に向け、家畜防疫体制の強化を図ります。

7年度の取組状況

1 畜産経営体を核とした高収益型畜産連携体づくり

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携して、エコフィードの利用拡大に向けたマッチングや県産和牛の輸出促進による畜産経営体の収益力向上、飼料自給率の向上を図る取組に対して、県関係機関が一体となって支援しました。
- ② 高収益型畜産連携体の核となる畜産経営体の収益力向上に向け、国の補助事業を活用し、施設整備計画を1件（肉牛）承認しました。また、飼養管理施設や機械導入に向けた計画の策定を支援しました（施設整備5件、機械導入2件）。

2 県内生産体制の構築や、県産畜産物のブランド力向上等の取組

- ① 稲ホールクロップサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、品種特性に応じた生産技術の実践に向けた支援や給与技術の実証を進めるとともに、畜産農家と耕種農家の連携による地域内流通体制の構築に取り組みました。その結果、稲ホールクロップサイレージは、ほぼ全量が地域内で流通し、生産面積は310ha（対前年6ha増）となりました。一方、飼料用米は、主食用米の販売価格の高騰等の影響により、作付面積が862ha（対前年1,089ha減）となりました。
- ② 飼料用トウモロコシの生産拡大を図るため、本県に適した品種を選定し、現地において、水田農家と連携した栽培実証（1か所）、畜産農家における給与実証（1か所）に取り組みました。また、長期化する飼料価格の高止まりに対応するため、飼料購入費への支援を継続しました。
- ③ 畜産農家、食品事業者、産業廃棄物中間処理業者等が参画する「エコフィード等利活用研究会」において、研究成果報告会の開催や2品目（酒粕、小豆皮）の利用を検討するなど、エコフィードの活用に向けた畜産農家と食品事業者とのマッチングに取り組みました。
- ④ 県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、国の補助事業を活用して、和牛繁殖雌牛の増頭を図りました。また、畜産研究所による高品質受精卵の作出と供給に取り組みました。
- ⑤ 県内の和牛繁殖基盤の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携して、繁殖牛の発育度合いや栄養状態を血液検査等で確認する代謝プロファイルテストに基づく給餌技術の助言等、和牛繁殖農家（5戸）を支援しました。
- ⑥ 優良な和牛子牛の効率生産および酪農家の収益向上を図るため、受精卵移植技術を活用し、酪農家および和牛繁殖農家へ和牛受精卵（70個）を供給しました。
- ⑦ 県産ブランド和牛の輸出拡大に向け、フィリピン、オーストラリア、イタリアにおいて県内事業者が現地ユーザーを対象に開催した試食会を支援しました。
また、輸出に意欲的な事業者に対して、相手国の諸手続きに関する情報提供や具体的取組への相談に対応しました。

3 家畜伝染病に係る防疫体制の強化

- ① 高病原性鳥インフルエンザの家きん農場における発生を防止するため、他県での発生を受け、県内すべての家きん農場（119 農場）に対して消毒命令を発令するとともに、令和 8 年 1 月には消毒資材（消石灰）を無償配付しました。あわせて、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起に取り組みました。また、同月に津市の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ発生事例が 1 件あり、民間事業者、J A、関係市の協力を得て、迅速に防疫措置を実施しました。
- ② 養豚農場における豚熱の発生を防止するため、野生イノシシのサーベイランス検査と捕獲の促進、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚への豚熱ワクチン接種、衛生資機材や野生動物侵入防止柵の整備支援、農場バイオセキュリティの強化等の感染防止対策に取り組みました。
- ③ 養豚農場において、令和 5 年 6 月から開始された認定農場の登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が適正に実施されるよう、接種を希望する登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、ワクチンの管理や接種適期等を指導しました。
- ④ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、17 市町（津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、菰野町、多気町、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町）の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布（約 24,000 個）を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。
- ⑤ 口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対し諸外国での発生状況等の情報を提供するとともに、防疫指導や注意喚起を随時実施しました。
- ⑥ B S E 特措法により検査が必要な、起立不能等の特定症状を呈する牛について検査し、全頭陰性（2 頭）を確認しました。

4 基幹食肉処理施設の機能充実と施設整備の検討促進および国の経営安定制度等の活用

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う「株式会社三重県四日市畜産公社」、「株式会社三重県松阪食肉公社」の安定的な運営に向け、関係市町と連携し、施設維持に必要な経費等の支援を行いました。
- ② 「株式会社三重県松阪食肉公社」の経営状況、必要とする追加支援、今後の施設整備のあり方等を検討する関係市町等会議を 3 回開催するとともに、関係市町を訪問して意見交換を行いました。
- ③ 畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）、配合飼料価格安定制度等、生産農家による国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携し、生産性の向上、畜産物の高付加価値化、スマート技術の導入による省力化、新たな需要の創出等を通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成に向け、県関係機関が一体となって取り組みます。
- ② 畜産業の生産基盤を維持拡大するため、飼料用トウモロコシや飼料用イネの生産に係る技術支援、エコフィードの活用等による飼料自給体制の構築を図り、飼料の安定供給につなげます。また、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、需要の高い雌の和牛子牛の県内確保に向けた取組を進めます。
- ③ 県産ブランド和牛の輸出部位が欧米等ではロイン系に偏っていることから、現地ユーザー対象のイベントにおいて、セカンダリーパーツ（非ロイン系）のカットティングや現地の食文化に合う調理方法等の情報提供を通して輸出拡大を図ります。また、海外での知名度向上と差別化のため、県産ブランド和牛の歴史や食味の良さについて、情報発信に取り組みます。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守を推進し、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、家畜伝染病予防法に基づく消毒命令の早期発令、豚熱ワクチン接種の一層の最適化を進めます。
- ⑤ 養豚農場周辺の野生イノシシの豚熱陽性の確認情報の提供とあわせて、農場における防疫対策の強化を進めます。また、各農場の実情に応じた豚熱やアフリカ豚熱への対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組みます。
- ⑥ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会等と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じて、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるとともに、経口ワクチン散布や捕獲強化等の豚熱対策の検討に必要な感染状況や免疫獲得率の把握のため、県内全域における調査捕獲を実施します。
- ⑦ 県内2か所の基幹食肉処理施設の安定的な運営に向け、関係市町と連携して必要な支援に取り組むとともに、今後の施設整備のあり方について、関係市町等との検討を進めます。
- ⑧ 県内畜産経営体の経営安定を図るため、関係団体と連携し、各種の経営安定対策への加入促進に取り組みます。

トピックス1

地鶏の生産基盤の強化に向け、鶏舎等の整備を支援

県では、畜産農家を中心に耕種農家や関連事業者等と連携し、畜産物の生産性の向上や高付加価値化、新たな需要の創出等を通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成を推進するとともに、生産基盤の強化に資する家畜管理飼養施設等の整備を支援しています。

熊野市ふるさと振興公社は、地域の耕種農家や果樹農家と連携を進め、飼料米や特産柑橘である新姫の飼料への活用、鶏糞肥料の還元等、地域の特色を活かし、熊野地鶏を生産してきました。近年、熊野地鶏の需要が増加しており、生産基盤強化に向けて、鶏舎や孵卵施設等の整備を支援しました。

引き続き、県では、県内畜産農家の収益性の向上に向けて、高収益型畜産連携体の取組、必要な畜産施設の整備を支援していきます。



整備した鶏舎



熊野地鶏

トピックス2

県産ブランド和牛の海外での商流構築に向けた精肉加工支援

県では、県産ブランド和牛の輸出拡大と定着のため、輸出に積極的な事業者が海外で行う商流構築活動を支援しています。令和7年度は、イタリア・サルディーニャ島の食品加工場で現地従業員に和牛の加工技術を指導する県内精肉事業者の活動を支援しました。

輸出牛肉は、多くの場合10kg程度のブロック肉で現地へ届きます。これを小分割し、美味しく食べられるようにカットするのは、技術的に難しく、手間もかかります。この作業を工場で行うことで、現地レストラン等での調理が容易になり、商流構築につながります。

今回は、筋肉の付き方が複雑で加工が難しいカタのブロック肉（約10kg）をバンドソーで小分割した後、シェフが使いやすいよう焼肉カットやスライス製品にする加工法について指導しました。

このような取組等により、県産和牛のイタリアへの輸出は順調に増加しており、引き続き、県では、商業輸出の拡大に向けて、事業者の海外での活動を支援していきます。



カタのブロック肉（冷凍）



ブロック肉の小分割



焼肉カットやスライス加工

【基本事業Ⅰ-4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

- ◇ 産地における地力の維持増進やＩＰＭ（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ◇ 農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ◇ 食の安全性に関する情報提供の充実を図り、食の安全・安心に対する消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めます。特に、豚熱（ＣＳＦ）など家畜伝染病に対する消費者の理解促進に取り組み、豚肉等の安全性について周知を図ります。
- ◇ 卸売市場における生鮮食料品の安定的な供給に向け、卸売市場法に基づく取引ルールの遵守と、食品衛生法に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、公正な業務運営と市場の活性化を促進します。

取組目標

農業の生産・流通における安全・安心確保率

農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などを適正に行っていることを監視等により確認した生産・流通関連事業者（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100% (平成30年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の適正な販売および使用、米穀の適正な流通について計画的な監視・指導を実施した結果、目標を達成しました。

引き続き、農産物の生産・流通における安全・安心を確保するため、計画的な監視・指導に取り組むとともに、県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供に取り組みます。また、産地における化学肥料・化学農薬の使用量削減等、環境に配慮した農業生産方式の導入促進、卸売市場の公正な業務運営と市場の活性化に取り組めます。

7年度の取組状況

1 環境に配慮した生産方式の導入

- ① 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して、有機農業（97ha）、堆肥の施用（219ha）、緑肥の施用（17ha）、総合防除（241ha）、畦畔除草（28ha）の取組に対する支援を行いました。
- ② 病害虫の薬剤耐性の発達により、従来の防除体系では防除が困難となっているネギの細菌性病害について、総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術による防除技術体系を確立するため、国の「消費・安全対策交付金」を活用して効果的な防除対策を検討しました。
- ③ 化学農薬の使用量を必要最低限に抑えつつ、予防、判断、防除の取組を組み合わせ、病害虫の発生を抑制する総合防除の普及に病害虫発生予察情報の発出や植物防疫技術研修会での周知等により、取り組みました。

2 農薬等生産資材の適正な流通・使用および米穀等の適正な流通の確保

- ① 食の安全性を確保するため、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等を対象に計画的な監視・指導を実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ② 農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売店への立入検査（24件）を実施するとともに、農薬使用者を対象に農薬の適正使用に向けた研修会（520回）を開催しました。
- ③ 農薬の販売や使用に携わる事業者の資質向上を図るため、農薬販売者、農薬使用者、ゴルフ場の農薬管理責任者等を対象として、農薬の適正使用に向けた研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに認定（28名）するとともに、認定を更新（313名）しました（全認定者数954名）。
- ④ 肥料の適正な生産および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査（25件）を実施しました。
- ⑤ 米穀の適正な流通を図るため、米穀事業者に対する立入調査等（24件）を実施するとともに、米穀の科学的検査（5件）を実施しました。
- ⑥ 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内の販売店（43件）と畜産農場（102戸）への立入検査を実施しました。
- ⑦ 飼料の適正な流通を図るため、県内の販売店（28件）と畜産農場（102戸）への立入検査を実施しました。
- ⑧ 食品関連事業者の法令遵守意識の向上および法令に関する習熟を図るため、10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、関係部局と連携して、食品関連事業者を対象にコンプライアンス研修会（1回、参加者42名）を開催しました。
- ⑨ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、注意報を5回、特殊報を3回、技術情報を18回提供しました。

3 食の安全性に関する情報提供

- ① 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における食の安全・安心確保に向けた県の方策に関する消費者や食品関連事業者、学識経験者の意見等をふまえ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和6年度版）」および「三重県食の安全・安心確保行動計画（令和7年度）」を公表しました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページの更新（266回）や消費生活に関するイベント、県立図書館でのパネル展示等により、県の取組について情報発信を行いました。また、若年層における食の安全・安心に対する関心を高めるため、鈴鹿医療科学大学と連携して、食品表示や米トレーサビリティー法についての勉強会を開催し、学生の理解を深めるとともに、大学祭において学生が作成したパネルの展示やリーフレットの配布に取り組みました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報をわかりやすく伝えるため、食品関連事業者等と連携して、消費者を対象に、食の安全・安心についての研修会（1回、参加者45名）を開催しました。

4 卸売市場の指導・助言

- ① 食品等の流通の合理化および取引の適正化に向け、県内卸売市場関係者を対象に、令和8年度に施行される改正卸売市場法の内容や、改正に伴う市場の対応に係る研修会（1回、38名参加）を開催しました。
- ② 卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、市場における取引方法や生鮮食料品等の衛生管理の徹底に向けた指導・助言を13市場において実施しました。
- ③ 三重県地方卸売市場において、市場機能の維持と運営コストの削減を図るため、場内照明機器をLED灯に更新したほか、廃棄発泡スチロールの減容機の更新等を行いました。また、市場のセキュリティ向上に向けて、監視カメラ等の防犯システムを導入しました。
- ④ 卸売市場の活性化に向け、場内事業者が地域住民と直接交流する機会として、コロナ禍以降休止していた「にぎわい市場デー」を再開しました。令和7年度は3回開催しました。

今後の取組方向

- ① 環境負荷低減に資する国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、みどり認定の推進や、「環境保全型農業直接支払交付金」、「みどりの食料システム戦略推進交付金」の活用により、環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ② 「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づき、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等への監視・指導を適切に実施します。また、食品関連事業者の法令に関する習熟やコンプライアンス意識の向上に向け、研修会の開催等に取り組みます。
- ③ 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における意見をふまえ、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、出前トークや県ホームページ、SNSの活用といった多様な方法を通じて、県民の皆さんへの正確でわかりやすい情報の提供に取り組みます。
- ④ 県内卸売市場の活性化に向けて、卸売市場連絡会議等を活用し県内卸売市場間の連携強化を図るとともに、市場に対する県民理解の促進等に取り組みます。
- ⑤ 公正な市場取引の推進と衛生管理対策の徹底を図るため、地方卸売市場等への監視・指導を実施します。
- ⑥ 三重県地方卸売市場が将来にわたって十分な機能を発揮していけるよう、指定管理者や場内事業者と連携し、施設・設備の更新や改修を着実に進めます。

トピックス1

消費者向けの食の安全・安心研修会の開催

令和6年度から米の需給状況について、インターネットや新聞、テレビ等のマスメディアにより、多数の情報が発信されています。

そこで、消費者の皆様が正しい情報に基づいて安心して商品を選択できるよう、米を取り巻く状況や制度について学ぶ機会として、三重県生活協同組合連合会と共催で、食の安全・安心研修会「お米の流通ってどうなっているの？」を開催しました（参加者45名、うち会場21名、オンライン24名）。

研修会では、東海農政局から2名の講師を招き、米の流通に関して、近年の流通量や価格動向、米のトレーサビリティ法について講義が行われ、参加者の米の流通に対する理解の向上につながりました。

引き続き、研修会の開催により、県民への効果的な学習機会の提供に取り組めます。



研修会の案内チラシ

研修会の様子

トピックス2

卸売市場の活性化に向け「にぎわい市場デー」を開催

県が開設している三重県地方卸売市場において、県民に親しまれる市場をめざして「にぎわい市場デー」を開催しました。市場デーは、場内事業者等が新鮮な野菜や魚介類、地元の特産品等を地元住民らに販売する催しです。コロナ禍以降、休止が続いていましたが、市場の活性化に向けた取組の一環として令和7年9月に再開し、7年度中に3回開催しました。開催当日は、お得な商品販売に加えて、模擬競りやマグロ解体ショー等、市場ならではの特別イベントを実施し、来場者に楽しんでもいただきました。

場内事業者にとっても、直接お客様の反応を見られる貴重な機会であり、回を重ねるたびに新たなアイデアで内容の充実を図っています。

今後は年間4回の開催を予定しており、引き続き、市場関係者とともにイベントの充実に取り組み、市場の活性化を図ります。



模擬競りの様子



マグロ解体ショーの様子

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

農業経営体の経営を発展させるため、農地集積等による経営規模の拡大、複合化や多角化、法人化などに取り組むとともに、地域農業の発展に向け、こうした農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家などの家族農業の維持・継続、集落営農の推進や地域資源を生かした付加価値の創出などを通じて、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築に取り組めます。

また、農業を次世代に円滑に継承していくため、就農準備から定着までのステージに応じた新規就農者への支援に取り組むとともに、雇用力のある農業法人等を立ち上げる農業ビジネス人材の育成に取り組めます。さらに、農業経営体や産地を支える多様な担い手の確保に取り組むとともに、農福連携の拡大・定着を図ります。

農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体によるサポート活動の促進、新たな商品創出につながる研究開発等に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧に取り組めます。

基本目標指標

認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合

認定農業者のうち、所得等が 500 万円以上の経営体が占める割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		35%	37%	38%	40%	41%	43%	50%
実績値	34.3% (平成30年)	29.5%	30.2%	27.5%	32.5%	35.8%	52.1%	

7年度評価

担い手への農地集積・集約化の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、女性が働きやすい労働環境づくりの支援や農福連携の推進といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備等の取組を進め、米や茶の販売価格の上昇等を背景に、農業者所得が向上し、基本目標を達成しました。6つの取組目標については、達成が3項目、未達成が3項目となりました。

引き続き、地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化や、経営の高度化に向けた研修会の開催、専門家派遣等を進めることで、農業所得の向上を図るとともに、農業者の経営発展の段階に応じたサポートを行います。新規就農者の確保に向けては、関係機関と連携して、就業フェア等への出展や農業法人とのマッチング、就農相談等に取り組めます。

また、家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組めます。

- 【基本事業1】地域の特性を生かした農業の活性化
- 【基本事業2】農業経営体の持続的な経営発展の促進
- 【基本事業3】農業を支える多様な担い手の確保・育成
- 【基本事業4】農福連携の推進
- 【基本事業5】農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業6】農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 集落や産地などによる、地域資源を活用した新たな価値の創出に向けた「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めます。
- ◇ 中心となる農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等が参画した地域営農体制の構築に取り組みます。
- ◇ 農業団体等と連携しながら、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農福連携の推進、労働力の確保などの農業経営体や産地における課題の解決に向けた取組を支援するなど、普及指導活動を展開します。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	614 プラン	639 プラン	739 プラン
実績値	414 プラン (平成30年度)	514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	614 プラン	639 プラン	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

集落や産地等による「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの614プランに加えて、新たに25プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関との連携による「地域活性化プラン支援チーム」を編成してプランの実践取組を支援し、農福連携の推進や、地域特産商品の開発・販路拡大といった、新たな取組が実践されています。

引き続き、関係機関と連携して、新たなプランの策定を支援するとともに、策定されたプランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。

7年度の取組状況

1 活性化プランの取組推進

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた「地域活性化プラン」の策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は639プランとなりました。また、前年度までに策定された614プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。
- ② これまでに策定されたプランから4プランを選定し、目標達成に向けた初期の取組への支援を実施した結果、四日市市智積町において、多様な人材が働ける環境づくりに向け、農福連携への理解を深めるための地域住民との交流が行われるとともに、津市分部地区において、耕作放棄地を活用して津市産の生姜を生産、販売する取組等が行われ、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、ワークショップを開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。

2 多様な主体の参画による地域営農体制の構築

- ① 小規模な兼業農家、高齢農業者等、多様な担い手が参画・連携する持続的な営農体制の構築に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で381件（対前年7件増）となりました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。

3 普及活動を通じた農業経営体のそれぞれの課題に応じた支援

- ① 意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、県の「普及活動基本計画」に基づき、水田営農システムの確立や高度で先進的な技術・新規作目の導入、ＧＡＰ手法の導入等による経営改善、持続可能な農業生産の確立に向けた土壌管理技術の導入、農業者のマーケティング能力向上への支援等の普及活動に取り組みました。

- ② 農業経営体の経営基盤強化、産地の発展に向け、経営規模 10ha 以上の水田農業経営体・集落営農組織を対象にした「農家カルテ」に基づく新技術・新品種の導入や経営改善の支援(135 経営体)、野菜産地の将来の方向性が見える化した「産地ビジョン」の整備(33 産地)、茶農家における G A P 認証の取得(130 農場)、果樹産地の長期的な未来予測に基づき、めざす姿や課題、対応策を提案する「産地プロフィール」の作成(14 産地)、持続可能な花き物流体制の構築に向けた産地支援、三重県和牛繁殖協議会と連携した県産和牛子牛の供給体制強化に向けた指導・支援等に取り組みました。
- ③ 農業者からのスマート農業に関する相談への対応にあたり、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。

また、普及指導の実施方法について、タブレット機器を活用し、農業者とのリモートでの相談対応やオンライン研修会の実施など、効率化に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな「地域活性化プラン」の策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された「地域活性化プラン」の目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。
- ② 地域営農体制の構築を図るため、集落営農の組織化・法人化、既存組織の広域化、近隣の担い手農業者との連携や企業参入の促進など、担い手の状況や作目等の各地域の実情に応じた働きかけを進めます。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、小規模な兼業農家や高齢農業者等の家族農業者、農業支援サービス事業体等の多様な農業者の参画・連携による持続可能な仕組みづくりを進めます。
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、スマート農業技術の活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。

トピックス1

津市分部地区の生姜栽培を通じた地区活性化の取組

～農薬、化学肥料に頼らずに栽培した生姜の特産品化と活動のPR～

津市分部地区は、津市の西部、長谷山の麓に位置し、市街地から車で15分程の地域です。集落周辺には水田が広がり、集落内には小さな畑が点在しています。

地区においては、畑地所有者の高齢化、労働力の不足等により、近年、畑地の荒廃が進んでいます。

そこで、地域全体で畑を守っていくために、畑の耕作を請け負う組織として、令和6年3月に「チーム長谷山」を地区で立ち上げ、耕作放棄地を活用し、農薬や化学肥料に頼らない生姜栽培を開始しました。生産した生姜は、「長谷山しょうが」としてマルシェ等において直接販売に取り組むとともに、地域住民による新たな参画に向けて活動のPRにつとめてきました。

引き続き、県では、関係機関と連携しながら、地域活性化に向けた活動を支援していきます。



「長谷山しょうが」



マルシェへの出展

トピックス2

大豆新品種「サチユタカA1号」の作付拡大

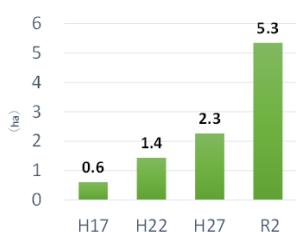
～実需者と生産者の双方のニーズに応える取組～

県内の大豆生産は、大規模な土地利用型の担い手農家を中心に、稲、麦、大豆の輪作により取り組まれています。主力品種は豆腐加工適性に優れ、実需者に好評な品種「フクユタカ」であり、令和7年産の大豆作付面積は4,140haに達しています。一方、平均単収が約80kg/10aと低く、収量向上による収益性確保が課題です。

三重県において、単収が低い要因は、「フクユタカ」の播種適期（7月上中旬）が梅雨と重なり、播種作業に必要な期間を十分に確保できず、適期を外れて播種せざるを得ないためであり、1経営体当たりの作付規模が拡大する中、より顕著な傾向となっています。

そこで、生産者、実需者、行政、研究、普及が連携し、6月中旬から早播きできる新品種「サチユタカA1号」について、県の奨励品種に採用するとともに、栽培暦の作成等により普及を推進したところ、令和7年産は作付面積が435haまで拡大しています。

引き続き、大豆生産による収益性確保に向けて、目標200kg/10aが達成できるよう、品種導入や適期播種を進めるとともに、個々の生産者の課題に応じた普及指導に取り組めます。



平均大豆作付面積
(経営体当たり・ha)



栽培暦

【基本事業Ⅱ-2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 地域の話し合いを着実に進め、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を促すとともに、農地中間管理事業の活用を中心に担い手への農地の集積、集約化を図ります。
- ◇ 集落における多面的機能の維持活動や基盤整備事業との連携を図りながら、集落リーダーの養成等を進め、地域のさまざまな方々の参画による集落営農の組織化、法人化を促進します。
- ◇ 地域の実情に応じて、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の維持・継続の促進に取り組みます。
- ◇ 農業経営体のそれぞれの経営のステージに応じ、専門家派遣などを通じて、経営の規模拡大や6次産業化、法人化や後継者等への継承、施設機械等の整備などに必要となる知識や情報の提供、アドバイスなどに取り組みます。
- ◇ 農業経営体における経営の規模拡大や6次産業化等の取組に際して必要な資金について円滑な借入を促進します。
- ◇ 農業経営体の経営の安定を支える、農業収入保険や共済など農業保険制度の推進に取り組みます。
- ◇ 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進に取り組みます。

取組目標

担い手への農地集積率

県内の農地のうち、農地中間管理事業をはじめとする農地の流動化施策により、担い手となる農業経営体に集積された農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		43%	46%	49%	52%	55%	58%	70%
実績値	37.9% (平成30年度)	41.6%	43.8%	44.8%	46.0%	47.7%	48.2%	
達成率		97%	95%	91%	88%	86%	83%	

7年度評価

農地中間管理事業に関する各種制度の周知や基盤整備事業の活用等により、担い手への農地集積を着実に進めました。農地中間管理事業による集積面積は2,389haとなり、前年度の1,022haから大きく増加し、中間管理事業の集積面積目標の1,700haを上回りました。

担い手への農地集積に向けては、農地中間管理事業の活用を進めるとともに、地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、地域計画の策定および実現に向けた地域の話し合いを促進しました。担い手への農地集積率については、担い手の高齢化等の影響で、中山間地域をはじめ条件不利地域での集積面積が伸び悩んでいること等から、目標達成には至りませんでした。

また、経営体に応じた経営支援を進めるため、制度資金の活用や収入保険制度の加入促進に取り組みました。

7 年度の取組状況

1 地域計画の策定と担い手への農地の集積・集約化

- ① 農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの人・農地プランが地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画として制度化されました。認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、地域計画の策定に向け、地域での話し合いを促進しました。その結果、地域計画が553地区で策定され、農地中間管理事業の活用により担い手への農地の貸付が進むとともに、県内の農地集積率は48.2%（対前年0.5ポイント増）となりました。
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（585名参加）を開催しました。研修会では、農地利用の最適化に向けた統一方針の説明や農業委員および農地利用最適化推進委員の役割、関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2 集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

- ① 集落リーダーのもと、地域の多様な農業者等が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会等の話し合いを促進するとともに、専門家を活用した経営指導や、集落営農の組織化・法人化、既存組織の広域化、近隣の担い手農業者との連携や企業参入に向けたサポート等に取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で381件（対前年7件増）、また、集落営農組織の法人化数は91件（対前年同）になりました。

3 地域の実情に応じた小規模農家等の維持・継続の取組

- ① 小規模農家の多い中山間地域等において、効率的な営農継続に向けた働きかけや、集落等の実情に応じた適切な農地利用に向けた合意形成などの話し合いの場の設定を促進しました。
- ② 集落営農組織が設立されている地域において、組織の法人化や経営の多角化等、経営の発展に向けた働きかけを行いました。
- ③ 中山間地域等の担い手が不足している地域において、地域外の担い手とのマッチングを推進し、営農の広域化による連携を進めたほか、農業支援サービス事業体の育成を進めるなど、農業者をはじめ、さまざまな主体が相互に協力しながら農地を守る仕組みづくりに取り組みました。

4 農業経営体の経営ステージに合わせた支援

- ① 各農業経営体の経営課題に対応するため、公益財団法人三重県農林水産支援センター（以下、「農林水産支援センター」という。）に農業経営等に関する相談窓口を設置し、経営課題の解決に取り組む75の経営体を重点指導の対象として、経営診断（42回）や専門家派遣（25回）による支援を行うとともに、研修会の開催（7回）等に取り組みました。

5 農業経営体における経営発展に向けた経営支援

- ① 認定農業者等の経営体が、施設や機械等の導入に必要な資金の融資を低利で受けられるよう、県が融資機関に対して農業経営近代化資金の利子補給を行うことで、経営体による設備の高度化および経営の近代化を支援しました。令和7年度は、農業経営近代化資金の融資枠として、一般枠10億円その他、物価高騰対策として資材価格高騰対策枠10億円、E S G地域金融の考え方を取り入れた農業版E S G枠2億円及び米国による関税措置発動による景気の悪化等への対策として米国関税対策枠10億円の融資枠を設定しました。これらの取組により、農業経営近代化資金の融資実績は、230件（対前年104件増）、約26.1億円（対前年約12.6億円増）となりました。

6 農業経営体の経営の安定を支える農業保険制度の推進

- ① 市場価格の下落や自然災害等での減収など、さまざまなリスクから農業経営を守るため、関係機関が連携して、農業経営のセーフティネットである収入保険制度の周知に取り組みました。農業者が集まる場での説明会や新規就農者に個別に説明等を行った結果、62件の新たな加入があり、収入保険制度の加入実績は、1,469経営体となりました。
- ② 物価高騰が継続する中、農業者の経営安定を図るセーフティネットの充実に向け、収入保険制度の補償限度額の上限や、保険料に係る国の負担割合を引き上げるよう、国に要望しました。
- ③ 自然災害等による影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、4地域において、三重県農業共済組合、市町、J A、地域農林水産事務所による意見交換会を開催し、農業保険制度の効果的な推進や産地の課題に関して情報を共有しました。

7 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進

- ① 農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、農地の確保や技術の習得など企業からの相談に対し、きめ細かな対応を進めました。また、事前にまとめた農地を確保したうえで、農業ビジネスプランコンテストを開催（1回、提案者6名）し、新規参入をめざす企業等へ農地を受け渡す取組を進めました。

- ② 農林水産支援センターと連携して、都市部で開催された農業参入フェアへの出展（２回）や参入希望企業を対象とした研修会の開催（１回）等に取り組んだ結果、食品製造事業者等新たな企業による農業参入が行われ、営農を継続している農業参入企業数は74件（対前年２件増）となりました。
- ③ 農協出資型法人等（９社）における農業経営の安定化に向け、農協経営者との意見交換会（７回）において、経営の状況や地域農業の課題を把握するとともに、優良事例の情報提供や助言等を行いました。

今後の取組方向

- ① 担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理事業の活用を促進するとともに、地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、市町、農業委員会等の関係機関と連携して、地域計画のブラッシュアップおよび実現に向けた地域の話し合いを促進します。また、担い手が不足している地域では、小規模農業者による効率的な営農継続を支援するとともに、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングなど、新たな営農体制の構築に取り組めます。
- ② 集落営農の推進に向け、営農組織の設立・運営、法人化に向けた取組を支援します。特に、集落ぐるみで農地中間管理事業や基盤整備事業の活用に取り組む地域においては、効率的な営農体制の整備を行う好機となるため、重点的に推進します。
- ③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、機械導入等効率化のための取組への支援や農業支援サービス事業体の育成を図るなど、小規模な兼業農家や高齢農業者等の家族農業者も含めた、持続可能な仕組みづくりを進めるとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入等、収益確保に向けた取組を進めます。
- ④ 農業経営体の持続的な経営発展を促すため、農林水産支援センターに設置された農業経営等に関する相談窓口における経営相談への対応や、経営の高度化を図る研修会等の開催、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家の派遣により、経営課題解決の支援に取り組めます。
- ⑤ 経営環境の変化や災害による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下、収益の減少等の問題に直面している農業者が資金繰りに支障をきたすことがないように、融資機関との連携を密にします。また、これらの農業者に対し、農業経営等に関する相談窓口でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国の事業等も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。
- ⑥ 三重県農業共済組合と連携し、新規就農者等の農業保険制度への加入促進に積極的に取り組めます。
- ⑦ 企業や農業法人等の農業参入を促進するため、農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、企業等からの相談対応や情報提供に取り組むとともに、あらかじめまとまった農地等を確保して新たな担い手に受け渡す取組を進めます。

トピックス1

策定された地域計画の実現に向けた取組

～津市安濃町戸島地区の事例～

津市安濃町戸島地区では、水稻や小麦、大豆等の栽培が行われる中で地区の6割は小規模な農業者により耕作されており、離農による農地の遊休化が心配されていました。

また、シカやイノシシによる獣害や麦の連作障害による収量の低下等が離農を促す要因となっており、対応が必要となっていました。

このような背景から、将来に危機感を持った地区の農業者らが中心となって、話し合いが進められた結果、11月に新たに営農組合が設立されました。これにより、離農する個人農家の農地を、既存の担い手農業者や営農組合に集積・集約していく方針が立てられました。

設立された営農組合が中心となって野生鳥獣の侵入防止柵の設置や捕獲者の確保を図るとともに、ため池の改修により用水を確保し麦の連作畑を水田化する検討を行うなど、地区の将来の営農継続に向けた取組も進んでいます。

県は、設立された営農組合の法人化や、獣害対策の強化等、引き続き、地域営農体制の構築を支援していきます。



地区での話し合いの様子

トピックス2

新たな体制の構築による集落営農等の経営継続に向けた支援

～農業経営集約化促進事業の実施～

中山間地域等の条件不利地域をはじめとして、集落営農組織や農業法人での高齢化や後継者不在といった問題が深刻化する中で、農林水産支援センターは、令和5年度から農業改良普及センター、JA等の関係機関と連携して、将来的に農業経営の継続が心配される経営体の体制強化に取り組んでいます。

これまでに、集落営農組織や農業法人へ経営状況を聞き取り調査（7市町21地区）し、3地域で、各経営体の合併・経営連携、第三者への事業承継に向けて、マッチングを進めることとなりました。

これまで、他県の優良事例や集落営農の合併等について学ぶ研修会の開催を通じて、各経営体の合併等に対する機運を高め、経営体双方にとって取り組みやすい体制を検討できるよう、話し合いの場づくりを進めたことから、①地域の営農を共同で調整する広域協議会の設立、②中山間地域の集落営農組織の合併、③地域外の担い手も含めた営農連携の新たな体制構築につながりました。

県は、引き続き、集落営農等の経営継続に向けて支援していきます。



研修会の様子

【基本事業Ⅱ-3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

基本事業の取組方向

- ◇ 新規就農者について、就農希望～就農直後～就農定着～経営発展のそれぞれの段階において、国の事業・制度も活用しながら、就農者に寄り添ったきめ細かなサポートに取り組めます。また、U・Iターン就農者の受入環境の整備や大学生等を対象とした就労体験などを進めます。
- ◇ 増加傾向にある雇用就農者の受け皿となる農業法人の経営者等、農業ビジネスを実践する人材を、実習と講義などの研修と産学官連携による養成の仕組みを通じて育成を図ります。
- ◇ 農畜産経営体や産地における農繁期などの労働力として、若者や子育て中の女性、高齢者、外国人など、それぞれの実情に応じ、確保に向けた取組を進めます。また、こうした人材の定着に向け、経営体等における労働環境や人材の育成体制の整備など「働き方改革」の推進を図ります。
- ◇ 就農者の定着に向け、経営体等において、高温となる夏期の働き方の改善ややりがいや醸成される働きやすい労働環境の整備に取り組むとともに、人材の育成体制の整備を促進します。
- ◇ 農村女性の活躍の場を創出するとともに、さまざまな方針決定の場への女性の登用を推進します。また、女性の就農や起業に加え、仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数
(単年度)

県内で農業に就業した 45 歳未満の人の数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		180 人	180 人	180 人	180 人	180 人	180 人	180 人
実績値	169 人 (平成 30 年度)	147 人	165 人	142 人	121 人	114 人	100 人	
達成率		82%	92%	79%	67%	63%	56%	

7 年度評価

新規就農者の確保に向け、就農希望時から経営発展の各段階における支援として、就農に係る各種情報の発信、就農希望者への相談対応、就農前研修希望者や独立自営就農者への新規就農者育成総合対策の活用、就農時における各種研修機会の提供、「みえ農業版MBA養成塾」による農業ビジネス人材の育成等に取り組むとともに、農業法人等雇用力のある農業経営体の育成、障がい者を含む多様な人材を受け入れられる環境の整備を進めました。45歳未満の新規就農者は前年度より14人減少し、目標を達成できませんでしたが、近年、45歳以上の中高年での就農が増加しており、新規就農者全体では令和6年の176名から令和7年の195名と19名増加しています。引き続き、新規就農者の確保に向け、県内外の若者等を確保するための活動の他、中高年世代の就農に対してもきめ細かなサポートに取り組めます。

7年度の取組状況

1 新規就農者に寄り添ったきめ細かなサポートの実施

- ① 新規就農者の確保に向け、農林水産支援センターと連携し、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2025」の開催（来場者 70 人）や県外における新規就農相談会への出展（東京 1 回、大阪 1 回、名古屋 3 回、相談者 26 人）等を通じて、農業に係る就業情報の提供や就農支援制度の紹介を行いました。また、農林水産支援センターに就農総合相談窓口を設置し、就農希望者に対して、きめ細かな相談・支援（54 件）に取り組みました。取組の結果、令和 7 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 100 人となりました。
- ② 県内の農業高校生に本県農業の魅力や、やりがい伝えるため、若手農業経営者等による出前授業（5 校、36 回）や、現地視察研修（5 校、15 回）を実施しました。
- ③ 農業大学の学生募集にあたり、オープンキャンパス（2 回）、就農チャレンジ研修（2 回）、高校訪問および SNS での情報発信等に取り組み、32 名の入校（前年度に対し 4 名増）につながりました。また、教育内容の充実に向けて、SNS によるマーケティング手法を学ぶ演習、スマート農業を实践する農業者への視察、農業機械の操作を学ぶ研修等、多様なニーズをふまえて、カリキュラムを見直しました。さらに、ハローワークやキャリアカウンセラー等を活用し、就職指導を強化するとともに、農業を担う同窓生の情報提供や意見交換などを行いました。
- ④ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農 3 年以内における所得の確保を目的とした就農準備資金・経営開始資金等を 124 人（就農準備に必要な資金 21 人、経営開始に必要な資金 103 人）に交付しました。また、新規就農者への機械・施設等の導入支援を目的とした経営発展支援事業等を 13 人（経営発展支援事業 6 人、初期投資促進事業 7 人）に交付しました。
- ⑤ 新規就農者の就農計画等に基づく経営目標の達成に向け、就農 5 年目までの重点支援新規就農者に対して、市町や J A と連携しながら、面談等を通じて技術指導や経営管理等の支援に取り組みました。
- ⑥ 年齢に関わらず意欲ある人材の就農を促し、担い手の確保・育成につなげることを目的に、中高年（50 歳以上 65 歳未満）の新規独立・自営就農者を対象として、施設・機械の導入支援を行いました（14 件）。
- ⑦ 新規就農者の確保・育成に意欲的な農業者を登録する「みえの就農サポートリーダー制度」への登録農業者数は 142 人（対前年 2 人減）となり、このうち 11 名が就農準備資金交付対象の新規就農希望者 22 名（令和 8 年 3 月時点）を受け入れ、サポート活動を実施しました。
- ⑧ 急激な労働力不足に直面している農業現場における人材の確保に向け、新規就農希望者等を援農人材として派遣できるよう、野菜や果樹の栽培管理の基礎等を学ぶ研修を実施しました（10 回開催、延べ 38 人参加）。

2 農業ビジネス人材の育成

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的に設置している「みえ農業版MBA養成塾」において、第8期生3人が入塾し、経営学やフードマネジメント等の講義の受講と、それぞれの経営改善プランを策定し、2名がカリキュラムを修了しました。

また、令和8年度に入塾する9期生の確保に向け、「みえ農業版MBA養成塾」ホームページによる広報、SNSでの情報発信、各種相談会の開催などに取り組みました。

さらに、カリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けては、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者等で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（1回）を開催しました。

3 労働力を確保する仕組みの構築

- ① 前年度に作成したワンデイワーク（単日・短時間の働き方）のマニュアル（手順書）の活用を進めるため、県ホームページにおいてマニュアルを周知するとともに、市町、JA、農林水産支援センター、三重県農業会議等へ情報提供しました。

4 農村女性の活躍の場の創出

- ① 女性の農業経営者や従事者の人材育成に向け、農業や地域活動に意欲的に取り組む女性を「三重県農村女性アドバイザー」として新たに6名を認定するとともに、農村女性アドバイザーを対象とした研修会（県域2回、地域5回）や、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（10回）等を開催しました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用の促進に向け、改選を予定している農業委員会（6市町）を訪問し、農業委員への女性任用について働きかけを行いました。令和7年度の県内の女性の農業委員は昨年度より1市町で増、3市町で減となり、全体では48名（改選前比2名減、女性の割合11.3%（0.6%減））となっています。

今後の取組方向

- ① 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人と就農希望者のマッチング、インターンシップ等の実施を通じて、独立自営就農や農業法人への雇用就農を支援します。
- ② 若者の就農意欲を喚起するため、農業高校との連携を強化しながら、農業教育のカリキュラムの強化や、農業法人による農業高校への出前授業や視察研修を支援します。
- ③ 農業大学校において、実習や講義を通して専門技術を体得しながら学生自身が主体的に農業と向き合い、就農意欲の向上、表現力、コミュニケーション力、判断力、計画力等の能力を身に着けることをめざします。そのために、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実につとめます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生個々の目標に合わせて主体的に将来ビジョンを描けるよう支援します。
- ④ 新規就農者の確保・育成に向け、就農準備資金・経営開始資金等の交付対象者が就農・定着できるよう、市町やＪＡ等の関係機関との連携強化、支援体制の充実を図ります。また、就農５年以内の新規就農者を重点的な支援対象として、新規就農者への定期的な訪問により、技術・経営・販売面等のフォローアップに取り組みます。
- ⑤ スマート農業技術に関する高度な知識や技能を備えた農業経営者や就農者を育成するため、農業大学校において講義およびスマート農機の操作実習を実施します。
- ⑥ リカレント教育の一環として、各種作物の栽培に関する基礎知識や農業機械の操作方法の習得等を目指す講習を実施します。
- ⑦ 「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」について、運営方法の改善とカリキュラムの充実に取り組みます。入塾生の確保に向けては、オンラインの活用や、農業法人、認定農業者の後継者への積極的なアプローチによる塾生の募集活動を展開します。また、市町、ＪＡ等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。
- ⑧ 労働力が不足する家族農業経営体において、ワンデイワークなどスポットワークが活用できるよう、引き続き、関係機関と協力して、手順書の活用促進、周知等に取り組みます。
- ⑨ 農村女性の活躍の場の創出に向け、農村女性アドバイザーの取組を支援するとともに、市町農業委員会に対し、農業委員への女性の任用拡大を働きかけます。
- ⑩ 新規就農を希望する方の要望に応じ、生産管理や経営の考え方を学ぶための実践研修として、農業法人へのインターンシップを実施します。

トピックス1

みえの就農サポートリーダーが研修生をサポート ～新規就農者の確保に向けて～

県では、就農に向けた支援制度として「みえの就農サポートリーダー」制度を設けています。この制度は、農業後継者の育成に意欲が高い農業者等がサポートリーダーとなり、栽培技術等習得のための研修実施や就農に係る農地・住居の確保支援、就農後の相談等を関係機関等と連携し、就農希望者の円滑な就農と定着をサポートする制度です。

令和8年3月時点で142名がサポートリーダーに登録され、かんきつやイチゴのほか、葉物の水耕栽培やブドウ等の作目で22名の就農研修生を受け入れています。



イチゴ育苗ハウスにおける研修



サポートリーダー（左）から
指導を受ける研修生（右）の様子

トピックス2

農業分野における多様な担い手確保に向けて環境整備を支援

県では、農業分野における労働力の確保に向け、年齢や性別等を問わず、あらゆる人材が農業分野で活躍できるための環境整備を支援しています。

令和7年度は、女性が働きやすい労働環境づくりに向けて、女性用トイレの設置や休憩所の空調機設置など15件、また、50歳以上の中高年の新規独立・自営就農者の定着に向けて、農業用ドローンやかんきつ選果に必要な機器の導入を支援しました。

今後も、多様な担い手が農業分野で活躍できるよう、働きやすい労働環境づくり等を支援していきます。



休憩所の空調機



女性用トイレ



かんきつ選果用自動ブラシ

【基本事業Ⅱ-4】農福連携の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 農福連携に取り組む民間団体等と連携しながら、農畜産経営体における障がい者の雇用、福祉事業所の農業参入、障がい者による福祉事業所を通じた農業での施設外就労、農業経営を行う特例子会社などの拡大を図り、障がい者の農業分野での就労を拡大します。
- ◇ 障がい者を雇用している農業経営体や農業参入した福祉事業所が主体となった、需要に応じた農産物の生産・加工・販売を、食品産業事業者などと連携しながら進めます。
- ◇ 農福連携の社会的認知度の向上を図るため、農福連携のPRなどに取り組みます。
- ◇ 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、「農業版ジョブコーチ」や農業者と福祉事業所の間で農作業の斡旋などに取り組むコーディネーターの育成に取り組みます。
- ◇ 農福連携の効果を生かし、生きづらさや働きづらさを感じている若者等に対し、農業の就労体験を通じた本格就農や他産業への就労による社会参画を促進します。

取組目標

農業と福祉との連携による新たな就労人数
(単年度)

農業における障がい者等の新たな就労人数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		48人	48人	48人	48人	48人	48人	48人
実績値	—	45人	49人	56人	49人	54人	44人	
達成率		94%	100%	100%	100%	100%	92%	

7年度評価

令和7年度までに農業参入した福祉事業所は58事業所で就労者は817人、障がい者を雇用する農業経営体は25経営体で就労者は50人、施設外就労を実施している農業経営体は30経営体で就労者は96人となり、累計で、農福連携の取組件数は113件、就労者は963人となっています。また、令和7年度に新たに農業に就労した障がい者は44人にとどまり、目標は達成できませんでした。

引き続き、農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援、施設外就労のマッチングを支援するワンストップ窓口の運営支援、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労体験や社会参加に向けた支援等を進めます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」の活動を通じて、農福連携が促進される環境の整備に取り組みます。

7年度の取組状況

1 農福連携に取り組む民間団体と連携した障がい者の就労促進

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の運営支援に取り組みました。
- ② 農福連携の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、研修会等を通じて福祉事業所・農業者組織への働きかけ等に取り組んだ結果、農業に参入している福祉事業所の活動が継続されるとともに、新たに44人の障がい者が農業に就労しました。

2 農福連携における需要に応じた農産物の生産・加工・販売の促進

- ① ノウフク商品の販路拡大に向け、直売所や百貨店において農福連携マルシェを開催（延べ12回）し、福祉事業所が生産する農産物や農産加工品の販売促進を図りました。
- ② ノウフク・ブランドの確立による障がい者の工賃向上に向け、福祉事業所と企業等の連携による新商品の開発や商品のブラッシュアップを支援しました（3事業所）。
- ③ 福祉事業所の新品目導入や品質向上に向けて、農業者と2事業所をマッチングし、ブルーベリーのポット栽培やアロマ用のラベンダー栽培等の専門的な指導を支援しました。

3 農福連携の社会的認知度向上に向けた取組

- ① 農福連携の取組強化に向けて、全都道府県が参加している「農福連携全都道府県ネットワーク」が主催する、農福連携全都道府県ネットワーク現地研修会に参加し、全国の農福連携に係る最新の情勢を情報収集するとともに、優良事例として年間を通じて仕事を提供することで安定した雇用や待遇を実現するワイナリーの調査を行いました。
- ② 県内の農福連携に取り組む農業者、福祉事業所等を「農福連携スポット」として県内7か所に設定し、これらを巡るデジタルスタンプキャンペーンを実施しました（9月27日から12月31日）。
- ③ ノウフクJAS認証の取得促進に向け、認証取得をめざす福祉事業所を対象に、ノウフクJASセミナー（1回）を開催しました。

4 農業分野と福祉分野をつなぐ人材育成

- ① 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講（24名修了）するとともに、国制度の農福連携技術支援者を認定するための研修会を開催（10名認定）しました。

5 農福連携の効果を生かした社会参画の促進

- ① 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む特定非営利活動法人と連携し、農業就労体験（9名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化（5経営体）に取り組みました。

6 農福連携の現場におけるスマート技術を活用した労働環境改善の推進

- ① 農福連携に取り組む福祉事業所が、あらたな農業生産活動としてワイン用ブドウを栽培できるよう専門家を派遣し、ラジコン防除機を活用した防除作業を支援しました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組めます。
- ② 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。
- ③ ノウフクJAS認証の取得促進に向け、生産工程管理の意識が高い福祉事業所等を対象に、ノウフクJAS制度の紹介、相談対応や技術的サポートに取り組めます。
- ④ 障がい者の工賃向上を図るため、ノウフク商品の魅力発信、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、ノウフク・ブランドの確立に向けた取組への支援を強化します。
- ⑤ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリストを再編し、関係機関との情報共有を進め、農業就労体験の実施を促進します。
- ⑥ 「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、全国の農福連携に係る情報の収集に取り組めます。
- ⑦ 農福連携の取組の認知度向上、取組の拡大を図るために、農福連携を行う事業者と企業との連携を支援します。
- ⑧ 各地域単位での農福連携の取組促進に向け、市町やその地域の福祉事業者、農業経営体および地域企業を核とした農福連携の拠点づくりを支援します。

トピックス1

農福連携拡大に向けた専門人材の育成

県では、農業分野における労働力の確保と福祉分野における就労機会の拡大を図るため、農業と福祉をつなぐ専門人材の育成を進めており、令和7年度も、農業ジョブトレーナー養成講座（9月17日：24名修了）や農福連携技術支援者育成研修（1月16日：10名認定）を実施しました。

農福連携技術支援者育成研修においては、知的障がいや発達障がい、精神障がいといった障がいの特性や農作業支援の方法のほか、かぼちゃやニンニクの収穫作業といった農福連携の実例も交えながら講義しました。

また、視覚障がいについてグループワークや疑似体験、サツマイモの収穫作業の実習等を通じ、農福連携を現場で実践する力を身につける研修を実施しました。

過去の研修修了者は、野菜の袋詰めや出荷用段ボールの箱折り作業などの施設外就労の実施に向けて、農業者と福祉事業所のマッチングを行うなど、県内で広く活躍しています。

引き続き、県では、農業分野における労働力の確保と福祉分野における就労機会の拡大に向けて、農業と福祉をつなぐ専門人材の育成に取り組めます。



講義の様子



サツマイモ収穫の実習

【基本事業Ⅱ-5】農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

- ◇ 農業生産力の強化に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業を実践するなど、農業生産の低コスト化や高度化に対応できるほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備等を「三重県農業農村整備計画」に基づき計画的に進めます。
- ◇ 耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地の確保を図るとともに、指定市町などにおける農地制度の適正な運用を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	58.7%	62.2%	80.0%
実績値	43.0%	45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	58.8%	62.3%	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は62.3%（実面積3,136.4ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

7年度の取組状況

1 営農の高度化、効率化を図るほ場の大区画化等の推進

- ① 「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における4つの主要取組ごとに定めた基本目標をおおむね達成しました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（10地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。
- ③ 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（14地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、そのうち13地区については、新たに農業用水路のパイプライン化に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ④ ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、62.3%（対前年度3.5%増）となりました。

2 農業振興地域制度の適正な運用等による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、「市町農業振興地域整備計画」の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は19市町で延べ30回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は258件となりました。
- ② 三重県農業再生協議会主催の農業再生協議会担当者会議（6月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための遊休農地の利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる担い手への農地の集積を進めていきます。
- ② 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運用を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

農地整備事業における農地の大区画化について

～松阪市寺井地区の事例～

本地区は、農地が大区画化されておらず、大型機械による効率的な営農が困難なうえ、用水路と排水路が兼用のため水田の汎用化が図れず、担い手への集積が進まない状況にありました。そこで、農業競争力強化農地整備事業を活用し、農地の大区画化（現況：10a 未満→計画：40a 程度）や、用排水施設の分離により水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を促進しました。

農地が大区画化されたことで大型機械の導入が可能となり、効率的な営農が実現されたことから、担い手への集積が向上し、地域の農業生産の大部分を担う農業構造へと転換が図られました。また、本地区では水稻や小麦に加え、高収益作物であるイチゴの栽培が行われています。

今後も、効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、県内における農業生産基盤の整備を着実に進めていきます。



基盤整備完了後の農地



高収益作物（イチゴ）作付け状況

【基本事業Ⅱ-6】農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

- ◇ 気温上昇などの環境変化や実需者のニーズ等に対応した新たな作物の生産技術や新品種の開発などを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボット、センシング、ドローン技術を活用した高品質安定・省力化生産技術の開発、雇用就農者の働きやすい労働環境条件の解明などを進めます。
- ◇ 畜産物の生産コストの低減や機能性など付加価値の創出を図るため、食品の残渣等を利用した畜産の飼養技術の開発を進めます。
- ◇ 国や民間企業が開発した新品種、農薬や肥料などの本県での適応性を調査研究します。
- ◇ 開発や適応性が確認された技術等について、農業者や食品産業事業者等への円滑な移転に取り組みます。

取組目標

農畜産技術の開発
成果が活用された
商品等の数（累計）

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（累計）
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	325 件	350 件	450 件
実績値	175 件 (平成30年度)	225 件	250 件	275 件	300 件	325 件	350 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

農業研究所においては、気候変動に対応した安定生産技術の開発や省力化に向けた栽培技術の開発、環境負荷低減に貢献する生産資材の開発等に取り組みました。畜産研究所においては、黒毛和牛の肥育技術や素牛の生産性向上を図る受精卵生産技術、飼料用トウモロコシや食品製造副産物を利用した乳牛、豚、鶏への飼料配合技術の研究等に取り組みました。こうして開発した生産技術を生かし、令和7年度には25件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、研究成果の速やかな社会実装に向け、民間企業、農業者、大学等の研究機関と連携し、新品種の育成、スマート農業技術を用いた農作物の生育予測、防除管理技術の開発、低コストで家畜の健康管理に配慮した生産技術の確立、地域未利用資源の家畜飼料化等、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究に取り組めます。

7年度の取組状況

1 気候変動や実需者ニーズ等に適応した新品種・新技術の開発

- ① 県内の水田では、外来雑草であるヒレタゴボウが侵入して問題となっているため、生育抑制に有効な水管理と防除効果が高い除草剤の処理を組み合わせた体系的な防除技術を開発しました。
- ② 獣害対策に用いるワイヤーメッシュ柵は、イノシシにより柵の下部から押し上げられて破壊されることがあるため、樹脂ワイヤーを用いて柵下部の強度を高める技術を開発しました。
- ③ 水稻収穫後からナバナの定植までの限られた時間で、省力的に土づくりができるよう、肥料散布機で散布でき、堆肥に由来する腐植酸を多く含むペレット形状の土づくり資材を開発しました。
- ④ 水田転換畑におけるゴマ栽培では、湿害による著しい減収が問題となるため、チゼル深耕および明渠と暗渠の施工を組み合わせた排水対策技術を開発しました。
- ⑤ 茶の有機栽培では、マグネシウム等の要素欠乏が発生しやすいため、栄養素を補うとともに、有機JASに適合した有機質の配合肥料を開発しました。
- ⑥ 安定した「国産バニラ」の栽培技術確立に向けて、立体栽培装置を活用した効率的な養水分管理の手法を開発し、育成マニュアルを作成しました。

2 スマート農業技術を活用した高品質安定生産・省力化技術等の開発

- ① 水稻の早期栽培で被害が増加しているスクミリングカイの防除を支援するために、農研機構が提供する農業用気象データを用いて、どの程度の食害が発生するかを地域や移植後の日数に応じて予測し、地図上に見える化する技術を開発しました。
- ② 大規模施設園芸では、効率的な労務管理や情報伝達が課題となっていることから、トマトの生育や管理作業の状況を一元管理することで労務管理を支援する「生産管理支援システム」の導入手引き書を作成しました。

3 畜産物の生産コストの低減や付加価値の創出を図る研究

- ① 雌の黒毛和種を生産するのに用いる受精卵を効率的に生産するために、人工授精の技術開発に取り組み、雌性選別精液を用いて、あらかじめ設定した時刻に複数回人工授精することで受精卵の品質や生産効率が高まることを明らかにしました。
- ② 黒毛和種雌牛の伝統的な長期肥育において、粗飼料および濃厚飼料を多く与える期間の検討やバランスのとれた粗タンパク質と炭水化物の給与水準の調査に取り組み、枝肉成績が良好で、牛の健康面からも事故リスクが少ない飼料給与法を開発しました。
- ③ 県内の食品事業者から排出される食品製造副産物を飼料（エコフィード）として有効利用するための保管・給与方法やふん粒度を指標とした乳牛の栄養管理技術を開発しました。

- ④ アニマルウェルフェアへの対応を推進するため、公益社団法人畜産技術協会が策定した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」で推奨されている飼料への食物繊維の添加について、豚の肥育用飼料において試験し、出荷成績に影響がないことを明らかにしました。
- ⑤ 熊野地鶏種鶏の暑熱対策において、アミノ酸と抗酸化資材を併給すると、羽軸中のコルチコステロン濃度が低下し、高温による生体内ストレスを低減できることを明らかにしました。また、熊野地鶏種鶏に香酸柑橘のジャバラ搾り粕を給与することで、暑熱期における産卵率の低下を防止できることを明らかにしました。

4 国等で開発された新品種・農薬の県内適応性調査研究

- ① トマト栽培の重要害虫であるタバココナジラミについては、化学農薬のみによる防除では十分な効果を得られず問題となっていました。そこで、農薬メーカーと連携し、新たな天敵製剤であるチチュウカイツヤコバチ剤の防除効果を検証し、農薬登録につなげました。
- ② トマト立枯病は有効な登録農薬がありませんでした。そこで、農薬メーカーと連携して有効な殺菌剤の種類や殺菌剤処理による感染予防の効果を明らかにし、農薬登録につなげました。
- ③ ミカンハモグリガは、かんきつ幼木の重要害虫であり、幼木の生育を妨げ、成園化を遅らせる要因となっています。そこで、防除効果が高く、既存剤とは効き方の異なる薬剤について、農薬登録に必要なデータを取得し、適用拡大につなげました。
- ④ ブドウ黒とう病については、従来使用されてきた殺菌剤が登録失効となったことから、本病害に対する防除効果の高い薬剤を明らかにし、登録農薬の適用拡大につなげました。
- ⑤ カキノヘタムシガは、果実を加害して大幅な減収を引き起こすカキの重要害虫です。このため、耐雨性が高く効果が長期間持続する薬剤について、農薬登録に必要なデータを取得し、適用拡大につなげました。

今後の取組方向

- ① 農業者や民間企業、大学等研究機関との連携を強化し、生産現場の課題解決に向け、波及効果の高い研究成果を創出し、速やかな普及を進めます。
- ② 持続的な食料システムの構築を図るため、気候変動、実需者ニーズ、肥料・資材の価格高騰や環境と調和のとれた農業生産に対応した技術開発、新品種の育成や植物工場を活用した栽培技術の実証等に取り組めます。
- ③ 県内畜産業の競争力強化を図るため、優れた食味を維持しつつ事故の低減につながる肉用牛生産技術や、肥育素牛確保に資する受精卵移植の新技术、乳牛における新たな栄養管理技術、地域未利用資源を家畜の飼料として利用する新たな飼養管理技術、アニマルウェルフェアに配慮した豚の飼養管理技術の開発、熊野地鶏種鶏の暑熱対策技術の開発に取り組めます。
- ④ 県内農業の発展に向け、国や民間企業等で開発された新品種や農薬を活用できるよう、県内での適応性を調査研究します。
- ⑤ 農業者人口の減少に対応し、生産の効率化を図るため、スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート農業技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。
- ⑥ 新たに開発した技術や適応性が確認された技術について、研究所のホームページでの情報発信に取り組むとともに、普及センターのほか関係機関と連携しながら、さまざまな機会を通じて農業者や県内外の事業者等に情報提供していきます。

トピックス1

樹脂ワイヤーを利用したワイヤーメッシュ柵の補強技術

県では、野生鳥獣の圃場への侵入を防ぐために、鳥獣被害防止総合対策事業等を活用しワイヤーメッシュ柵の設置を支援してきました。しかし、設置後の経年劣化や施工のばらつきにより、イノシシ等により柵下部が押し上げられて破損する事例が見られ、既設柵の強度向上が課題となっています。

そこで、イノシシ等による柵下部の押し上げに対して樹脂ワイヤーを利用した補強技術を開発しました。2年間の現地圃場における実証試験の結果、ワイヤーメッシュ柵の破壊によるイノシシの圃場への侵入は認められませんでした。

引き続き、農業研究所では、関係機関と連携して本技術の普及を図りながら、農作物の獣害被害軽減に向けた技術開発に取り組んでいます。



イノシシの押し上げ
による柵の破損



樹脂ワイヤーによる補強

トピックス2

ふん粒度を指標とした乳牛の栄養管理技術の開発

乳牛の栄養状態や飼料摂取状況の把握には血液検査やルーメンフィルスコアの測定など、高度な技術や手間・コストを必要とするため、酪農生産者が乳牛の健康状態を容易に把握し、飼養管理に活用できる指標が求められています。ふん粒度は、乳牛から採取したふんを専用器具でふるい分け、計量することで容易に飼料消化性を評価する指標として、近年、現場での利用が進んでいます。

そこで、乳牛におけるふん粒度と飼料消化率、乳生産性等との関係を明らかにするため、ふんサンプルの適切な採取方法や、ふん粒度を指標とした乳牛の栄養状態について調査しました。

調査の結果、乳牛の採食量や乳生産性等は、ふん粒度を指標に現場で簡易に把握できること、ふんの採取時間帯は調査結果に影響しないこと等が明らかとなりました。

畜産研究所では、引き続き、乳牛のふん粒度に関する研究に取り組み、現地酪農家での実証を行いながら、低コストで誰でも簡単に取り組める栄養管理技術としての実用化を進めます。



ふん粒度調査の様子

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした 農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村地域の活力向上を図るため、三重の豊かな自然を“体験”という方法で活用・発信する取組や地域資源を活用したビジネスの展開などにより、国内外からの集客・交流を促進します。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を支援するとともに、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めます。

さらに、中山間地における地域農業が活性化するように、さまざまな人びとの参画による、地域営農体制の構築とともに、商品の開発・販売や農地保全に向けた取組などを支援します。

獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村の活性化に
つながる新たな取組数
(累計)

農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		17 取組	34 取組	52 取組	70 取組	87 取組	105 取組	175 取組
実績値	—	18 取組	40 取組	58 取組	75 取組	92 取組	109 取組	

7年度評価

農山漁村における地域資源の活用促進や情報発信、多面的機能維持・発揮のための地域活動の促進、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。5つの取組目標については、達成が3項目、未達成が2項目となりました。

今後は、農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組めます。

- 【基本事業1】 地域資源を生かした農村の活性化
- 【基本事業2】 多面的機能の維持・発揮
- 【基本事業3】 災害に強い安全・安心な農村づくり
- 【基本事業4】 中山間地域農業の振興
- 【基本事業5】 獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】地域資源を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 本県の農山漁村において国内外の人々との交流を促進するため、農山漁村の魅力発信や、農家レストラン、農家民宿など農村の地域資源を活用したビジネスの創出を支援します。
- ◇ 自然体験活動をさらに促進するため、活動団体等のネットワークを強化しながら、従業員等の健康管理を経営的視点から実践している企業やアウトドア用品メーカーなどさまざまな企業等と連携し、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創や効果的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 農山漁村において長期滞在する来訪者を拡大するため、市町を越えた連携などによる「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進します。

取組目標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		1,533千人 (令和元年度)	1,563千人 (令和2年度)	1,593千人 (令和3年度)	1,623千人 (令和4年度)	1,653千人 (令和5年度)	1,683千人 (令和6年度)	1,803千人 (令和10年度)
実績値	1,503千人 (平成30年度)	1,436千人 (令和元年度)	1,165千人 (令和2年度)	1,633千人 (令和3年度)	1,679千人 (令和4年度)	1,757千人 (令和5年度)	1,814千人 (令和6年度)	
達成率		94%	75%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

農山漁村の地域資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを創り出す起業者の養成や地域で活動する団体等への専門家の派遣、豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、農山漁村の魅力を紹介する広報誌や各種媒体を用いた情報発信に取り組んだところ、来訪者が大きく増加し、目標を達成しました。

引き続き、農山漁村における交流人口の拡大を図るため、多様な地域資源を活用した経済活動の促進や、豊かな自然等の魅力発信、長期滞在と消費拡大につながる体制づくりに取り組みます。

7年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農山漁村起業家養成講座を開催し、農村等の豊かな資源や都市のニーズ把握による新たなビジネスを起業できる人材の育成（講座修了者10人）に取り組みました。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、農村等で活動する団体に対して、専門家派遣（2回）を行い、農業者自身が農村や地域農産物の良さを発信するための知識と手法の習得、地域の資源を生かして交流を活発にするための計画づくりについて、アドバイスをを行いました。
- ③ 農村等の地域資源をビジネスに活用できる次世代人材の確保に向けて、教育機関と連携し、実践者を講師とする出張講座（県立高等学校4校）を開催しました。
- ④ 農山漁村起業家養成講座の修了生等を対象に、地域資源を活用したこだわりの商品の首都圏への販路拡大・ビジネスモデル構築に向けた支援（講座修了者5人）を行いました。
- ⑤ 都市と農村等の交流を促進するため、農村等の魅力や旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のスズメ2025」を活用した情報発信に取り組むとともに、旬の情報をホームページやInstagram、メールマガジンにより発信しました。
- ⑥ 農村等を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で豊かな自然等の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員募集に取り組みました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 自然体験活動を展開する人材の育成とその活動団体の体制強化に向けて、体験活動参加者の安全確保を目的とした安全管理講習会（6月、参加者18人）や体験指導者育成のためのグリーン・ツーリズムインストラクター育成スクール（11月、参加者9人）を開催しました。
- ② 企業や市町、活動団体等と連携し、自然を体感するスポーツイベント「ライド／ハイクフェス2025 in 紀北・尾鷲」（参加者45人）を開催したほか、アウトドアに関連するイベント（県内1回、県外1回）への出展、三重県フェア等を活用して資料提供を行い、三重の豊かな自然の魅力を発信しました。

3 市町を越えた連携等による「体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進

- ① 農山漁村ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」（農山漁村滞在型旅行）の取組を加速するため、農泊の持つ「心の癒し効果」を活用した企業等の研修の場としての利用を想定したリフレッシュプログラムの造成のための研修（2回）、そのプログラムを実証するモニターツアー（4コース）を実施しました。また、外国人旅行者向け体験プログラム造成のための研修および旅行代理店等に対するモニターツアー（3コース）を実施しました。

- ② 農泊事業者や交流事業等の地域資源を活用したビジネス実践者等を対象に、農泊の要素である「体験」、「食」、「泊」それぞれの分野別にテーマを設けた研修会（参加者 33 人）を開催しました。
- ③ ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の取組を推進するため、開業に向けた手引きの作成や県地域機関での開業相談等を実施し、体験民宿の開業件数は 97 軒（前年比 4 軒増）となりました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿等、地域資源を活用したビジネスの取組拡大に向け、起業者養成講座等による人材育成に取り組むとともに、さまざまな媒体を活用した効果的な魅力発信に取り組み、農村等への来訪者の増加を図ります。
- ② 農村等の豊かな自然を活用した体験活動を推進するため、満足度の高い体験を安全に提供できる人材の育成、市町や企業と連携したスポーツイベントの開催等による豊かな自然の魅力発信に取り組みます。
- ③ 農村等での長期滞在と消費を促進するため、農泊の需要拡大に向け、企業の福利厚生等に活用できる体験プログラムの磨き上げやプロモーションに取り組むとともに、訪日外国人を対象とした体験プログラムの造成とモニターツアーによる課題抽出や改善の実施、農林漁業体験民宿の開業支援など、受入体制の強化を進めます。

トピックス1

地域資源を生かしたビジネスの展開を支援

～農山漁村の商品を売り込める人材を育成～

持続性のある農山漁村づくりのためには、地域資源の維持・保全とあわせて、地域資源を活用したビジネスを展開し、所得・雇用機会を確保していくことが重要です。

地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成するため、農山漁村起業家養成講座を開講し、都市のニーズの捉え方や地域資源の生かし方をはじめとする、起業に向けた知識や技能の習得を支援しています。

令和7年度は、その修了生等を対象に地域資源を活用したこだわりの商品の首都圏への販路拡大・ビジネスモデル構築に向けた支援として、講座を開講しました。東京都内での販売実践やバイヤー等との模擬商談を行うテストマーケティングを挟み、座学とグループワークを行い、最後に、講座で検討・整理した今後の自身のビジネスプランについての発表会を行いました。

引き続き、こうした取組を進め、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材育成を進めていきます。



商品について講師と意見交換



バイヤー等との模擬商談

トピックス2

持続可能な農泊の取組を支援

～新たな需要の獲得に向けて～

農山漁村地域での滞在を魅力的なものとし、来訪者の増加、滞在時間の延長を促進させるため、農泊（農山漁村滞在型旅行）や自然体験等コンテンツの充実に取り組んでいます。

農泊の持つストレス軽減や幸福度向上等の癒し効果を活用し、企業等に福利厚生や研修の場としての利用を進めるため、令和7年度は、農泊事業者等を対象にセミナーを開催し、体験メニューの造成・磨き上げを行ったうえでリフレッシュプログラムとして組み立て、企業担当者等を対象にモニターツアーを4コースで実施しました。また、モニターツアーの結果は、その検証も含めて研修会を実施し事業者等にフィードバックしました。

農山漁村地域での交流人口増加に向け、引き続き農泊の取組を支援していきます。



体験メニューの一例

【基本事業Ⅲ-2】多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

- ◇ 農地・水路・農道等といった地域資源の保全・景観形成に向けた活動など、国土の保全、水源かん養、良好な景観形成など農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動を大学や企業など多様な主体の参画を得る中で促進します。
- ◇ こうした活動に、若者や女性、都市住民など地域内外からの多様な人材の参画を促し、地域活動の持続性の向上につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮
のための地域活動を行
う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村
の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動
に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		54.9%	56.1%	57.3%	58.5%	59.7%	60.9%	65.8%
実績値	53.7%	54.6%	55.2%	55.7%	56.2%	56.6%	57.0%	
達成率		99%	98%	97%	96%	94%	94%	

7年度評価

農地や農業用水路、農道等、地域資源の維持保全や景観保全を図るため、説明会の開催や活動組織間における情報交換の機会提供に取り組んだ結果、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が1,184集落（対前年9集落増）となり、おおむね目標を達成しました。

引き続き、農業・農村が有する多面的機能を支える共同活動の持続的発展を図るため、農地、農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促します。

7年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（13回、延べ211人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。
- ② 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,107集落（対前年14集落増）、30,807ha（対前年254ha増）となりました。
- ③ 活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの研修等を行う「第16回みえのつどい」や、地域単位で実施する「つどい」を開催しました（8回、延べ1,758人参加）。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、県有施設において、多面的機能支払制度を活用した取組を紹介するパネルや優秀活動表彰への応募作品の展示等を実施しました。

今後の取組方向

- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。
- ② 若い世代や女性といった多様な人材や学校、企業等、さまざまな主体が、地域資源の維持・保全活動に参画する体制づくりを進めます。

トピックス1

「第16回みえのつどい」を開催

みんなでつなごう「みえの農村」～交流から生まれる新たな出会いと学び～

12月13日、三重県総合文化センターにおいて、農地・水・環境の良好な保全活動に取り組む多面的活動組織が他組織の活動事例や取組姿勢に触れることで、より活発な活動につなげることを目的として「第16回みえのつどい」を開催しました。

「農村を守ることの大切さ」をテーマとして、ドキュメンタリー映画監督の柴田昌平氏の講演のほか、4つの分科会を実施し、921名の参加がありました。実施した優秀活動表彰では、多面的活動組織4組織が受賞となりました。

また、地域事務所単位で実施する地域版「つどい」を7事務所で開催したところ、延べ約837名の参加があり、活動組織間で活発な情報交換が行われました。



みえのつどい優秀活動表彰の様子

トピックス2

多面的機能支払交付金の活動取組

～子安の里の会の事例～

三重県紀宝町の「子安の里の会」は、熊野川を臨む豊かな自然の中で、約30haの農地とため池1か所を活動範囲とし、地元住民による「神内生き活き協議会」と連携しながら、耕作放棄地の解消や、不整形な田んぼが残る伝統的な景観の保全などに取り組んでいます。

活動の一環として、地域の小学生を対象とした教育支援を実施しており、子どもたちに田植えや稲刈りなどの農業体験を提供しています。自らの手で育てたお米を味わう感動を通じて、農業への関心と豊かな郷土愛を育んでいます。

また、地元企業によるCSR活動の受け入れや獣害防止柵の設置など、多角的な活動を展開しており、地域全体が連携して、美しい田園風景の保全と地域の持続的な発展に取り組んでいます。



伝統的な景観



小学生の体験学習



地元企業によるCSR活動

【基本事業Ⅲ-3】災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策とあわせて、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農業用施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- ◇ 農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

豪雨・耐震化対策や長寿命化の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		3,574ha	3,708ha	3,856ha	4,376ha	5,123ha	5,161ha	8,000ha
実績値	3,357ha	3,607ha	3,996ha	4,169ha	4,727ha	5,123ha	5,219ha	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池や排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策等のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

7年度の取組状況

1 農村地域における防災・減災対策の計画的な推進

- ① 農村の安全・安心の確保に向け、市町と連携して、農業用ため池（29地区）、排水機場（25地区）および海岸保全施設（3地区）の防災対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を6地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。
- ③ 基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、18地区において老朽化施設の補強や緊急補修等の機能保全対策を実施しました。

2 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（2地区、2.4km）を進めました。
- ② 農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（2地区）を進めました。
- ③ 農村地域の生活環境の整備と排水の水質改善を図るため、市町と連携して、4地区において農業集落排水事業に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や農業用排水路等の洪水による宅地・公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、管理体制の強化を図るため、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援に取り組みます。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス 1

農業用ため池における防災・減災対策

～馬菖溜地区（菰野町）の事例～

農業用ため池の防災・減災対策は、平成 30 年 7 月豪雨により全国で多くのため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生したこと等を受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（以下、「特措法」という。）が制定されるとともに、国の「第 1 次国土強靱化実施中期計画」にも位置づけられています。県においても、関係市町と連携し、特措法に基づく「防災工事等推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定するとともに、推進計画に基づき、防災工事等を計画的に実施しています。

馬菖溜地区については、ため池直下流に人家等が立ち並ぶ立地条件であり、平成 29 年度に耐震調査等を実施した結果、所定の安全率を満たしていないことが判明しました。

この結果を受け、令和 3 年度から着手した防災工事では堤体の耐震対策のほか、豪雨に対する機能確保のため洪水吐の改修等の工事を実施しました。

今後も集中的かつ計画的な整備により、災害に強い安全・安心な農村づくりを進めます。



整備前



整備後

トピックス 2

農道の保全対策

～上野依那古地区（伊賀市）の事例～

当地区の農道は、伊賀地区広域農道（コリドールロード）を補完する役割として、昭和 61 年度から平成 15 年度にかけて整備され、生産の場であるほ場と農家、集出荷施設をはじめとする農業用施設を結ぶ役割を果たし、農産物流通の合理化と農業生産活動の近代化を押し進める効果を発揮してきました。

しかし、経年変化による路面の劣化が生じており、本来の機能が十分に発揮できていない状況にあるため、路床の改良や、舗装の打ち替えを進めています。

今後も、計画的な保全対策を進めることにより、安全・安心な農村づくりを進めます。



農道 整備前



農道 整備後

【基本事業Ⅲ-4】中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

- ◇ 中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等の実情をふまえ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に進めます。また、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入を進めることにより、多様な担い手の確保・育成を促進します。
- ◇ 小規模な兼業農家や高齢農家、土地持ち非農家、企業やNPO法人などが参画した、集落営農組織の育成に取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などに向けた取組を促進することで、地域営農体制の構築を図ります。

取組目標

「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率

中山間地域において、実効性の高い「人・農地プラン」を策定した集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		27.5%	30%	32.5%	35%	37.5%	40%	50%
実績値	23% (平成30年度)	27.2%	38.2%	42.7%	42.7%	42.7%	42.7%	
達成率		99%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

基盤整備事業や集落営農を推進する地域等を重点地区に設定し、市町やJA、農業委員会等と連携して、地域の合意形成を図りながら「人・農地プラン」の策定支援に取り組んできた結果、目標を達成しました。

引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上に向け、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保・育成、農産物の付加価値向上の取組への支援を進めます。あわせて、中山間地域等直接支払制度の活用を促進するとともに、将来にわたって営農が継続されるよう、集落間の広域連携を図るなど、地域営農体制の構築を進めます。

7年度の取組状況

1 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し、農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農地の耕作放棄を未然に防止するため、傾斜農用地等で5年以上耕作を続ける集落協定を締結した農業者を支援しました（取組実績225集落、2,079ha）。

2 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施・農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入と多様な担い手の確保・育成

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等の8地区において、地域や市町等の関係機関と連携しながら、農業用排水路等の農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路10か所において事業が完了しました。
- ② 農業生産基盤の整備とあわせて、農道等の農村生活環境整備を実施しました。
- ③ 担い手の確保が困難な中山間地域等において、農地中間管理事業による農地（集落）と担い手のマッチングを推進するため、担い手や集落の状況を調査するとともに、重点的に支援を行い、1件のマッチングにつながりました。また、中山間地域の集落営農の継続に向け、農林水産支援センターに設置した農業経営相談窓口において法人化支援など経営改善のための支援を行いました。

3 地域営農体制の構築に向けた多様な主体の参画や地域資源活用等の促進

- ① 中山間地域農業の収益力の向上を図るため、尾鷲市天満地区において有機栽培された甘夏のPRのほか、ジュースの搾りかす等の未利用資源について、粉末の試作およびその活用に向けたアンケート調査を支援しました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 中山間地域等直接支払制度を活用した取組の継続・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、集落間の広域連携を促進するなど、将来にわたって営農が継続されるよう体制の整備を進めます。
- ② 引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上の取組を支援するため、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保育成、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進めます。

トピックス1

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組

～いなべ市北勢町 東貝野集落協定の取組の事例～

いなべ市北勢町の東貝野地区は平成 19 年度からの多面的機能支払交付金の活用に加え、平成 22 年度から中山間地域等直接支払制度の活用を開始し、条件不利地を含む集落農地での営農を継続してきました。

令和 6 年度には、本制度を活用してラジコン草刈機を購入しました。この草刈機は特に、人力での草刈りが困難な斜度が大きい法面でも効率的な除草ができる点が大きな特徴です。さらに、操作も簡単で軽トラックでの運搬が可能な上、メンテナンス費用も抑えられることから、除草作業に大きなメリットをもたらしています。また、令和 7 年度からの第 6 期対策において新設されたスマート農業加算を活用し、このラジコン草刈機による更なる作業の省力化・効率化を図っています。

加えて、営農活動を次世代に継承するため、若者が魅力を感じ、活動に参画できる取組について意見交換等を行っています。



ラジコン草刈機による除草作業の様子



意見交換の様子

トピックス2

中山間地域の魅力発信に向けた取組

～尾鷲市天満地区の事例～

尾鷲市の天満地区は急斜面を生かして甘夏栽培を行う、県内有数の甘夏の産地です。近年、高齢化や過疎化により遊休農地が増加するとともに、気候変動による降水日数の減少や高温化により、安定した収量の確保が難しい、厳しい経営環境となっています。

尾鷲市では、農業所得の増加、遊休農地の解消に向けて、有機農業に力を入れることとし、令和 6 年 1 月にオーガニックビレッジ宣言を実施しました。甘夏についても有機栽培に取り組み、生産された「尾鷲甘夏」が焼き菓子の原材料として採用され、三重テラスで販売されるなど、付加価値向上や販路拡大の機運が高まっています。また、甘夏ジュースの搾りかす等の未利用資源についても粉末化による商品づくりへの活用に向けて、取り組んでいます。

引き続き、「尾鷲甘夏」の安定的な有機栽培や販路拡大を支援するとともに、未利用資源の活用方法についても検討し、甘夏産地の活性化と地域の魅力発信に取り組めます。



甘夏を利用したケーキ

【基本事業Ⅲ-5】 獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる侵入防止柵の整備や追い払い、イノシシ等の捕獲などを進める「被害防止」に取り組み、人と獣の棲み分けを図ります。
- ◇ 人と獣の共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。
- ◇ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保を図ります。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。
- ◇ C S F ウイルスの感染拡大防止に向け、野生イノシシの生息数低減に取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農業の被害金額

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		226 百万円 (令和元年度)	219 百万円 (令和2年度)	211 百万円 (令和3年度)	204 百万円 (令和4年度)	197 百万円 (令和5年度)	190 百万円 (令和6年度)	161 百万円 (令和10年度)
実績値	233 百万円 (平成30年度)	234 百万円 (令和元年度)	197 百万円 (令和2年度)	154 百万円 (令和3年度)	161 百万円 (令和4年度)	199 百万円 (令和5年度)	243 百万円 (令和6年度)	
達成率		96%	100%	100%	100%	99%	78%	

7年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきましたが、農産物の価格上昇等により被害金額が増加し、達成率は78%となりました。

アンケート調査では、被害軽減を実感できていない集落が依然として多いことから、引き続き、被害の減少に向け、総合的な獣害対策を推進します。

7年度の取組状況

1 獣害対策の体制づくりと野生鳥獣の被害防止の取組

- ① 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象とした指導者育成講座を2回（延べ62名参加）、集落を対象とした集落実践者育成講座を2回（延べ23名参加）開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し（1,221名参加（「みえのつどい」の参加者を含む））、農家有志グループによる捕獲の取組に関する講演や獣害対策技術の紹介を行いました。
- ② 野生鳥獣による被害防止を進めるため、8市町に対して侵入防止柵25kmの整備支援を行い、県内の侵入防止柵整備の延長累計は2,503kmとなりました。また、市町に対する捕獲活動支援を行い、有害捕獲支援頭数は約23,325頭となりました。
- ③ 捕獲力の向上を図るため、箱わな、くくりわなの捕獲技術研修（29名参加）や狩猟の魅力を伝え狩猟免許取得を促す講演会（27名参加）を行いました。
- ④ クマの目撃情報が急増するなか、人身被害の防止に向け、関係機関と連携し、パトロールや出没時の緊急銃猟を想定した訓練（7回）を実施しました。また、人とクマとの棲み分けを図り、クマによる被害を防止するため、「三重県ツキノワグマ管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）」を令和7年12月に策定しました。

2 野生鳥獣との共生をめざした生息数管理

- ① 野生鳥獣との共生を図るため、「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、捕獲による適切な生息数管理を進めました。
- ② ニホンジカについては、「三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」を作成し、県が主体となって、生息密度が高いにもかかわらず捕獲が進んでいない鉄道沿線地域で251頭の捕獲を行いました。
- ③ 新規狩猟者の確保に向け、狩猟免許試験を3回実施し、延べ353名が狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許の更新率を向上させるため、更新時期を迎える方に案内通知を送付するとともに、狩猟免許講習会・適性検査を県内各地で17回実施しました。
- ④ 野生鳥獣による生活環境被害や人身被害の軽減・未然防止等に向け、関係部局と連携して総合的に鳥獣被害対策を推進する「三重県鳥獣被害対策連携会議」（1回）、同幹事会（2回）を開催しました。

3 獣肉等の利活用の促進

- ① 安全で高品質な「みえジビエ」を安定的に供給するため、「みえジビエフードシステム」を運営し、消費者やバイヤー等への認知度向上に取り組むとともに、ハンターや解体処理人材の技術向上を図る研修会を実施しました。

（みえジビエ登録ハンター:50名、登録解体処理者:20名、登録解体施設:9施設、登録加工施設:4施設、登録販売等店舗:76店舗（令和8年3月末時点））

- ② 「みえジビエ」の県内外への販路拡大を図るため、東海ジビエフェアや親子向けイベントへの出展、高齢者向け料理教室、みえジビエフェアの開催など、消費者へのプロモーションに取り組むとともに、県内高校生等と連携した商品開発や大都市圏で開催される展示商談会への出展などに取り組みました。

4 豚熱（CSF）ウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ① 豚熱の感染拡大の防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるため、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、養豚農場周辺や市町有害捕獲の実施が少ない山奥等において、県が主体となって1,368頭のイノシシを捕獲しました。

今後の取組方向

- ① 獣害対策に取り組む集落を先導する人材の育成を図るため、指導者育成講座や集落実践者育成講座を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動に対する表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催を通じて、地域全体で獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援するとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。また、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議の実施や幹線道路周辺や鉄道沿線での捕獲を強化し、安全・安心の確保を図ります。さらに、「三重県ツキノワグマ管理計画」に基づき、引き続き、人の生活圏に出没するクマの捕獲や緊急銃猟が実施できる体制づくりを支援します。また、緊急銃猟の訓練およびクマの生態等に関する知識や捕獲技術を有する人材の育成に取り組めます。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた講演会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るため、ＩＣＴを活用した捕獲システムの導入を推進します。
- ④ 「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、生息状況調査等をふまえた、野生鳥獣の効率的な捕獲等に取り組めます。
- ⑤ 「みえジビエ」の安定供給に向け、登録ハンター等にジビエの安全性や品質確保に向けた指導・支援に取り組むとともに、県内高校生等と連携し、消費者ニーズに合わせた商品開発や量販店でのプロモーションを実施するなど、消費拡大に取り組めます。
- ⑥ 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、養豚農場周辺や市町による有害捕獲の実施が少ない山間部等において、捕獲の強化に取り組めます。

トピックス1

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～「自らの地域は自らで守ろう！」町内外との連携で実現した新たな獣害対策～
「サル対策有志グループ」（伊勢市横輪町）

伊勢市横輪町では、農家のみによる獣害対策ではサルによる農業被害を防ぎきれず、集落における将来の営農継続に対する不安が生じていました。こうした状況を受け、「自らの地域は自らで守ろう！」のスローガンのもと、サル群の捕獲等に向けて関係機関との役割分担を明確化するとともに、PDCAサイクルによる対策の継続的な改善に取り組んだ結果、サルによる農業被害の軽減を実現しました。

また、狩猟免許を取得していなかった2名が新たに免許を取得するなど、継続的な捕獲体制の整備が図られています。

さらに、町外との連携強化により、捕獲に必要なエサを季節に応じて必要量・新鮮な状態で安定的に確保し、継続的な捕獲活動を実現しています。



サル被害対策研修会



地区に設置したサル捕獲檻

トピックス2

「みえジビエ」の販路拡大に向けた取組

県では、獣肉等の利活用を推進するため、品質や衛生管理の基準を定めた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」を策定し、マニュアルを遵守する事業者を登録する制度を設けるとともに、同基準を満たしたシカ肉を「みえジビエ」と定め、安全で良質な「みえジビエ」の流通促進およびブランド力向上に取り組んでいます。

このような中、令和7年度は、みえジビエの新たな販路拡大をめざし、外食・宿泊・レジャー業界に向けた商談専門展示会「第54回国際ホテル・レストラン・ショー」に出展し、プロモーションを行ったほか、一般消費者への認知度向上および販売促進を目的として、「みえジビエフェア2025」やキャンプ場フェア（秋・冬）の開催、松阪マラソンフィニッシュ会場でのふるまい等、県内外のイベント等に出展しました。

また、新たに首都圏のレストランや県内の旅館等が、「みえジビエ」を食べられるお店として登録され、「みえジビエ」の利用の裾野が広がっています。



大型展示商談会における
「みえジビエ」のPR



県内外の飲食店における
「みえジビエ」の提供

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携やＡＩやＩｏＴ、ロボット等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出、戦略的なプロモーション等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を進め、県産農産物に対する支持の拡大を図ります。

基本目標指標

「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)

農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		9億円	15億円	22億円	30億円	39億円	49億円	99億円
実績値	4億円	14億円	23億円	34億円	48億円	64億円	80億円	

7年度評価

県産農林水産物の魅力発信や事業者等との連携による商品・サービスの開発、6次産業化・ブランド化に意欲的に取り組む人材の育成などに取り組んだ結果、基本目標を達成しました。3つの取組目標についても、全ての項目で達成しました。

引き続き、大都市圏の飲食店や航空業者、高校生と連携したプロモーションによる県産農林水産物の魅力発信や販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上や新たな商品・サービスの開発、「第5次三重県食育推進計画」に基づく地産地消や食育の推進、GAP等の国際認証を活用した新たな取引先とのマッチング等に取り組めます。

【基本事業1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

【基本事業2】県産農産物のブランド力向上の推進

【基本事業3】農業の国際認証取得の促進と活用

【基本事業Ⅳ-1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

基本事業の取組方向

- ◇ 産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、意欲的な農業者による農産物の高付加価値化や販路開拓の取組を促進します。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進します。
- ◇ 東京 2020 大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、世界で選ばれるみえの農産物を目指した県産農産物のプロモーションを戦略的に展開します。

取組目標

県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）

みえフードイノベーションプロジェクト参加企業数および、首都圏等でのPR事業における連携企業数の合計値（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	325 件	350 件	450 件
実績値	187 件 (平成30年度)	235 件 (令和元年度)	290 件	322 件	352 件	375 件	401 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

県内事業者間の連携を促進し、新商品やサービス開発等につなげるため、みえフードイノベーション・ネットワーク会員等を対象に、商品開発に必要な情報提供やマッチングを支援するとともに、大都市圏等での三重県フェアやマルシェの開催を通じて県産食材の情報発信等に取り組んだことにより、目標を達成しました。

引き続き、「みえの食」に関わる多様な関係者の連携を進めることで、新たな商品開発やサービス開発等につなげるとともに、国内外における県産食材のプロモーションに取り組めます。

7年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用

- ① 県内事業者間の連携を促進し、新たな価値を創出するため、みえフードイノベーション・ネットワーク会員（394者）等を対象に、新たな商品やサービスの開発につながる情報提供（メールマガジンの配信：29回）やマッチング支援（研修会等の開催：6回）等に取り組みました。その結果、遊休農地で栽培した小麦を使ったスコーンや磯焼けの原因となる植食性魚類を食材として有効活用したアイゴのからあげなど、6品目の開発につながりました。

2 県産食材の生産・流通・販売システムの構築

- ① 関西圏のホテル等への県産食材の流通拡大に向け、シェフやバイヤー等実需者に対し、少量多品目の県産農林水産物を取り引きできる「生産・販売・流通システム」の活用を促進しました。

3 県内外における県産食材の販路拡大

- ① 県産食材のブランド価値を高めるため、大都市圏のラグジュアリーホテル等と連携し、三重県フェア（12店舗）を開催しました。また、大阪・関西万博の開催にあわせて、関西圏をはじめとする大都市圏を訪れる観光客やインバウンド等を対象として、飲食店等での「みえの食」のプロモーションを実施したほか、航空事業者等多様な主体との連携により、多くの集客効果が期待される関西圏での大規模イベントへの出展や、国内線機内誌への情報掲載、都内のレストランでのディナーイベントを開催しました。
- ② 県産農林水産物等のさらなる魅力発信と販路拡大を図るため、JR大崎駅において県産農林水産物等をPR・販売する「三重マルシェ」を開催し、県内の8事業者が出店しました。

今後の取組方向

- ① 県産農林水産物を生かした新価値創出に向けて、地域コンソーシアムにおいて生産者、食品製造事業者、専門家等を含む関係者の連携を促進し、新たな商品・サービスの創出につなげます。
- ② 県産農林水産物の販路拡大に向け、大都市圏の飲食店や料理人、食品バイヤー等に対するB to Bプロモーションや、複数店舗の連携による県産食材のプロモーションを行うなど、県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に取り組めます。

トピックス1

農林水産資源を活用した新たな食品ビジネスの創出支援

農林漁業者等の高齢化や、生産資材の高騰、気候変動による農産物への影響拡大など、本県の農林水産業・食品産業を取り巻く環境は厳しさを増している中、持続可能な食料システムの実現が求められています。

そこで、農林漁業と異業種が連携し、地域の農林水産資源を活用した新たな食品ビジネスの創出を進めるため「みえフードイノベーション・ネットワーク」をベースに、食品に携わる事業者・農林漁業者が参画する「地域コンソーシアム」を設置するとともに、県の試験研究機関、県内金融機関が連携し、食品ビジネスの創出を支援する体制を整備しました。令和7年度は、コンソーシアム参画事業者に対して、新たな食品ビジネスの創出に関する研修交流会やテーマ別専門部会を7回開催しました。

引き続き、食料システムの持続性の確保に向けて、多様な主体と連携し、農林水産資源を活用した新商品・サービスの開発や、事業者間の協調による実証等の取組を推進します。



研修会参加者
による交流会



低利用魚類の
有効活用部会



研修会での
専門家による講義

トピックス2

首都圏のレストランにおける「三重県フェア」の開催

大阪・関西万博をきっかけに、都市部においてインバウンドを中心に交流人口が増加する中、県産農林水産物の認知度向上および活用促進に向けて、集客力および情報発信力の高い首都圏のレストラン2店舗と連携した「三重県フェア」を開催しました。

当フェアでは、令和8年2月15日から2月28日および2月21日から3月8日の間、特産松阪牛や的矢かき、いちご等、計23品目の県産農林水産物を使用したフェアメニューを提供しました。また、3月1日には、フェア開催店舗にて、特産松阪牛の生産者等をゲストスピーカーにむかえ、三重の食の魅力を発信するイベント「みえナイト」を開催しました。

今後も、店舗等における県産食材の継続的な取引をめざし、県産農林水産物の販路拡大や魅力発信に取り組めます。



「三重県フェア」で
提供されたメニュー



「三重県フェア」開催時の
店内



「みえナイト」の様子

【基本事業Ⅳ-2】県産農産物のブランド力向上の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 生産者の顔が見える直売や小ロットによる地域内流通、外食や中食における地元産の活用促進の動きに対応した「地産地消」、農業体験や地物を食することを通じて食の大切さや農業を考える「食育」を推進することを通じて、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給、食品ロスの削減などを図ります。
- ◇ 「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組めます。
- ◇ 農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ります。

取組目標

県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		18 者	33 者	43 者	57 者	67 者	81 者	129 者
実績値	7 者	18 者	30 者	47 者	62 者	81 者	100 者	
達成率		100%	91%	100%	100%	100%	100%	

7年度評価

県産農産物のブランド力向上に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、「三重ブランド」の魅力発信、地産地消および6次産業化を担う人材育成、現場で評価されるための手法を学び、実践につなげるための研修会「ブランドアカデミー」の開催などに取り組み、目標を達成しました。

今後も、県産農産物のブランド力をさらに向上させるため、情報発信の強化、農林水産事業者や関係事業者の連携促進、新たにブランド化をめざす事業者の取組支援を進めます。また、地域の農林水産業や農林水産物への理解促進に向けた情報発信に取り組むとともに、関係者と連携して地産地消や食育を推進します。

7年度の取組状況

1 地産地消・食育の推進

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき食育を効果的に推進するため、「三重県食育推進検討会」(1回)を開催するとともに、食育資料の作成・情報発信活動等により、家庭、学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進に取り組みました。また、地域の関係者が連携して取り組む食育活動への助成(7事業者)を行いました。
- ② 食育施策を総合的かつ計画的に進めるため、食育を取り巻く情勢の変化や有識者、県民の皆さんの意見等をふまえ、令和8年3月に「第5次三重県食育推進計画」を策定しました。
- ③ 食育に取り組む関係団体および市町担当で構成する「三重県地域食育推進連絡会議」(1回)や県庁関係部局で構成する「三重県食育推進連絡会議」(1回)を開催し、情報共有や連携を図りました。また、食育が地域において計画的かつ具体的な取組となるよう、市町に対して、国の食育施策や先進事例等の情報提供を実施するとともに、食育計画が未策定の市町(5市町)への策定推進に向けた働きかけを行いました。
- ④ 学校給食における地域食材の導入を促進するため、「公益財団法人三重県学校給食会」と連携して、教育委員会や栄養教諭、生産者や流通事業者が参加する「地場産品導入促進検討会」(3回、参加者76名)を開催し、地域農産物を活用した学校給食用の加工食品(かぼちゃペースト)を開発しました。
- ⑤ 平成27年度から学校給食で活用頻度の高い食材を中心に作成している食育啓発資料「みえの食材」について、1品目(はくさい)の教材を新たに作成しました。
- ⑥ 地産地消を推進するため、県内量販店や直売所等と連携(1,004事業者、1,557店舗)し、「みえ地物一番の日」キャンペーンを実施しました。
- ⑦ 企業における地産地消による地域社会への貢献や健康経営の取組を推進するため、県内企業が従業員の健康づくりに向けて実施する食育の取組について情報発信を行いました。また、県庁食堂において、県産食材を使用した食堂メニューの提供を支援しました。

2 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、認定期限を迎える13品目22事業者に対して実地調査を実施し、認定更新を行いました。
- ② 「三重ブランド」の魅力を発信するため、民間事業者等が実施する企画との連携やイベントへの参加、フェアの開催、各種メディア等でのPRを通じて、情報発信(14回)を行いました。
- ③ 県産農林水産物のブランド力向上を図るため、現場で評価されるための手法を学び、実践につなげる研修事業「ブランドアカデミー」を実施するとともに、県内事業者とシェフ・バイヤー等をつなぐ交流型イベント「みえ Food Culture Pitches」を開催しました。

- ④ 県民が県産農林水産物に対する正しい知識を習得するとともに、環境に配慮した方法で生産された生産物を選択・購入できるよう、県内の生産者が環境に配慮した生産方法、食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物を認証する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、各種メディアやイベントを通じて情報発信（30回）を行いました。

3 6次産業化支援と農林水産業者等の人材育成

- ① 生産者の経営発展に向け、普及センターに配置した6次産業化担当者や「三重県地域資源活用・地域連携サポートセンター」の地域プランナー等と連携しながら、6次産業化に取り組む生産者のサポート（延べ273回）に取り組みました。
- ② 農業者における商品開発・販売等の新たな事業や雇用を創出する取組を推進するため、地域プランナー派遣や普及指導員の助言等により、生産者の経営改善戦略の策定（52件）を支援しました。
- ③ 県内の農林水産事業者等の人材育成を図るため、以下の研修会（3回）を開催しました。
- （1）一次産業に焦点をあてた新商品・新サービスのアイデア創出研修交流会
（開催日：令和7年10月1日、参加人数：25名）
 - （2）生成AIを活用した6次産業化実践研修会
（開催日：令和7年12月5日、参加人数：46名）
 - （3）商談スキルアップ研修会
（開催日：令和8年3月9日、参加人数：41名）

今後の取組方向

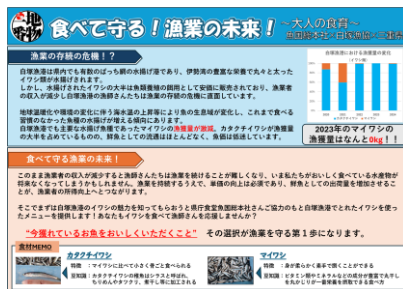
- ① 県民への食育の推進に向け、「第5次三重県食育推進計画」に基づき、農林水産業や県産農林水産物とその生産現場への理解促進、従業員等の健康に配慮した食事や食品を提供する事業者の支援等を通じて健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」を推進します。
- ② 県産農林水産物の県内外での販売拡大に向け、「三重ブランド」認定製品の魅力発信を通じ、県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発、量販店や直売所等との連携、直売所ネットワークの構築などによる地産地消の取組を進めます。
- ③ 6次産業化等、新たなビジネスの実現を図るため、農林水産事業者等が取り組むネット販売の拡大や新たにブランド化をめざす事業者の取組支援、「みえフードイノベーションプラットフォーム」を通じた事業者間の連携促進等を進めます。

トピックス1

食べて！見て！学ぶ！「大人の食育」を実施

県では、「第4次食育推進計画」において、生涯を通じた途切れない食育の実施を掲げ、職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進に取り組んでいます。令和7年度は、県内でさらなる利用が期待される食材に着目し「県庁食堂」にて株式会社魚国総本社の協力のもと、白塚漁港のイワシを活用したメニューの提供を行いました。あわせて、白塚漁港の低利用魚に関する現状を手作りのPOPやポスターで紹介するなど、食を通じて地域課題や環境等に興味・関心を深める食育を実施しました。

引き続き、県内社員食堂において食育を実施し、県産食材の消費拡大、魅力発信等の「大人の食育」に取り組んでいきます。



食育資料



いわしのかきあげそば

トピックス2

ブランド力向上をめざしたオンライン研修とプレゼン大会を実施

県では、県産農林水産物のブランド力向上を図るため、実需者や消費者等から高い評価を得るための手法を学び、実践につなげる研修事業「ブランドアカデミー」を実施しています。

令和7年度は、その取組の一環として、県内事業者とシェフ・バイヤー等をつなぐ交流型イベント「みえ Food Culture Pitches」を開催しました。

本イベントでは、「地域資源を活かすブランディングと魅力的な情報発信」をテーマとしたオンライン研修を受講した県内事業者（19社27名）が、シェフ・バイヤー（37社55名）に対して、自社や商品の魅力を直接訴求するプレゼンテーションを行いました。プレゼンテーション後には、県産農林水産物を活かした試食交流会を実施しました。

引き続き、県産農林水産物のブランド力向上・販路開拓につながるイベントや情報発信に取り組んでいきます。



プレゼン大会



試食交流会



会場内展示

【基本事業Ⅳ-3】農業の国際認証取得の促進と活用

基本事業の取組方向

- ◇ G A P 指導活動を推進し、G A P を実践する農業経営体の拡大を図ります。
- ◇ 国際水準 G A P の認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 有機農業や有機 J A S 認証を指導できる人材を育成するとともに、生産者への指導体制を整備し、欧米等への輸出でニーズの高い茶をはじめ、農産物の有機 J A S の認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 国際認証を生かして、農産物の輸出促進に取り組むとともに、首都圏での営業活動や万国博覧会を控える大阪など関西圏での生産者と事業者とのマッチングを促進し、認証取得農産物の販路開拓・拡大に取り組みます。

取組目標

農林水産業の国際認証等
を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数
(累計)

国際水準 G A P 等 (G L O B A L G . A . P 、 A S I A
G A P 、 有機 J A S など) を活用した新たなマッチング
による取引件数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (基本計画の 目標)
目標値		25 件	45 件	65 件	85 件	105 件	125 件	205 件
実績値	10 件	27 件	42 件	62 件	102 件	105 件	127 件	
達成率		100%	93%	95%	100%	100%	100%	

7 年度評価

国際水準 G A P 等の認証取得を推進するとともに、県主催の商談会への出展や、大都市圏における三重県フェアの開催により、認証を取得した県産農産物の魅力発信に取り組み、目標を達成しました。

引き続き、G A P 等の国際認証の取得推進や認証取得農産物の魅力発信に取り組むとともに、インバウンド需要が増加傾向にあることをふまえ、県内外のホテル・飲食店等とのマッチングに取り組みます。

7年度の取組状況

1 GAPを実践する農業経営体の拡大

- ① GAPの実践を指導できる人材を育成するため、普及指導員や営農指導員等を対象とした研修会を開催し、新たにGAP推進指導員を16名確保しました（計258名）。
- ② GAPに取り組む生産者の増加を図るため、GAPへの理解を促進する研修会を県内各地で開催しました（4回、参加35名）。
- ③ 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、146経営体に対し、GAPの実践や認証取得等の支援に取り組みました。

2 国際水準GAPの認証等を取得する農業経営体の拡大と団体認証取得の促進

- ① 国際水準GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、GAPの認証取得に向けた指導・助言を進め、新規取得は1件あったものの、認証を更新しない経営体があったため、認証数は41件（159農場）（対前年12件（18農場）減）となりました。
- ② GAPの団体認証取得を促進するため、農業者の団体や国の環境保全型農業直接支払交付金対象者のグループ等に対して、GAPの意義や認証取得方法等について説明する研修会を開催（25回）し、農業者404名が参加しました。
- ③ JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの指導員を含む「地域GAP推進チーム」が、認証を取得した生産者（14件）に対して、生産衛生管理プログラム、衛生検査、従業員教育等の着実な実践や認証の更新に向けた支援を行いました。

3 有機JAS認証を指導できる人材育成と農産物の有機JAS認証の取得促進

- ① 有機農業の普及・拡大を図るため、有機JAS認証の取得を指導できる人材の確保に向けて、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講を営農指導員、市町職員等へ働きかけ、15名の有機農業指導員を育成しました（累計66名）。認証取得に向けた支援を継続した結果、有機JASほ場の面積は113haになりました。
- ② 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、有機農業における新規就農（就農から経営が軌道に乗るまで）をテーマに、農業者、営農指導員、市町職員、普及指導員等の幅広い方々を対象に、外部講師による講演会およびパネルディスカッションを実施しました（34名参加）。

4 国際認証等を活用した新たなマッチング

- ① SDGsに配慮して生産された農産物（GAP、有機JASの認証食材等）等の販路開拓に向け、「食の大商談会 in 三重」への出展支援（事業者3者）や大都市圏における三重県フェアの開催（12店舗）などに取り組みしました。

今後の取組方向

- ① 国際水準GAPの認証取得や指導員確保のため、中央農業改良普及センター主催の座学研修や、JA子会社および農業高校・農業大学校等での現地研修によりGAP推進指導員の育成に取り組みます。
- ② 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAP認証の取得をめざす生産者から認証取得後の生産者まで、取組段階に応じた支援に取り組みます。
- ③ 有機農業の普及拡大に向け、引き続き、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」の構成員を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会を開催します。
- ④ 消費者や実需者のGAPに対する認知度向上や認証農場の農産物の取引拡大に向けて、GAP認証生産者と農産物を紹介するカタログ等、マッチングツールの充実を図るとともに、ホームページやイベント等でのPRに取り組みます。
- ⑤ GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物の販路の拡大に向け、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進めます。

トピックス1

花き生産者に対するGAP研修会を開催

GAPを現場に定着させ、経営改善につなげるため、「見える化」や「4S（整理・整頓・清掃・清潔）」といったトヨタ式の間え方を取り入れたGAP研修会を実施しました。「見える化」や「4S」は、GAPで求められる適正な農業生産工程管理の基礎となる取組です。研修内容を実践につなげるため、研修は2回構成とし、後継者や法人経営者等、30から50代の花き生産者延べ20名が参加しました。

第1回では、「見える化」や「4S」について、農業現場での改善事例を交えた説明と、ムダを徹底的に排除することで生まれた余力を人材育成に充てることが経営改善につながることを講義されました。第2回では、実際の生産現場で研修を実施し、現場改善の直接指導を受けながら、「4S」の具体的な進め方を体験的に学びました。

参加者からは、「新しい視点で話を聞き、自社で取り組むアイデアが見えてきた」等の前向きな意見が出ました。また、研修後、普及指導員が参加生産者に対する個別訪問を行い、改善の方向性を整理しました。

今後も、研修会等を通じてGAPの取組の重要性を伝えるとともに、GAPの取組による経営改善の定着を支援していきます。



研修会の様子

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について

- ＜プロジェクト１＞ スマート農業技術の実装
- ＜プロジェクト２＞ 多様な担い手の確保・育成
- ＜プロジェクト３＞ 国際認証を生かした販売促進の展開
- ＜危機管理体制＞ 豚熱（ＣＳＦ）等家畜防疫対策の強化・徹底

＜プロジェクト1＞ スマート農業技術の実装

令和7年度の概要

スマート農業技術の実装に向け、①省力化・自動化・労力の軽減、②熟練技術の見える化、③単収・品質向上、価値の創出を取組方向としてプロジェクト活動を展開しています。

これまで、県農業の基幹品目である水田作物をターゲットにした先導的プロジェクトや、農業研究所、畜産研究所において、スマート農業技術の開発に取り組んできました。

取組にあたっては、生産者を中心に県関係機関、市町、農業関係団体、農機メーカー等と事業推進体制を構築しスマート農業技術の検証・実証を行っています。

今後、スマート農業技術の現場実装を加速していくためには、スマート農業技術に対応した基盤整備の推進や品目・地域を超えた優良事例の横展開を図る情報共有の体制整備を進める必要があります。

(1) スマート農業技術の実装

令和7年度の実装状況

- ① 農作業の省力化を図るため、生育診断結果に基づくドローン施肥や農薬の散布等を推進しました。(再掲)
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、国の補助事業等を活用して、ほ場ごとの収量を測定できるコンバイン等スマート農業機械の導入支援に取り組みました。(再掲)
- ③ 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。(再掲)
- ④ 農業者からのスマート農業に関する相談への対応にあたり、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。
また、普及指導の実施方法について、タブレット機器を活用し、農業者とのリモートでの相談対応やオンライン研修会の実施など、効率化に取り組みました。(再掲)
- ⑤ 農業大学校において、自動操舵システム搭載トラクタ等の操作体験、ドローンに関する学習、模範操縦の見学の機会を設け、スマート農業についての教育内容の充実を図りました。
- ⑥ 農福連携に取り組む福祉事業所が、あらたな農業生産活動としてワイン用ブドウを栽培できるよう専門家を派遣し、ラジコン防除機を活用した防除作業を支援しました。(再掲)
- ⑦ 効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めました。(一部再掲)

- ⑧ 農業研究所では、水稻の早期栽培で被害が増加しているスクミリングガイの防除を支援するために、農研機構が提供する農業用気象データを用いて、どの程度の食害が発生するかを地域や移植後の日数に応じて予測し、地図上に見える化する技術を開発しました。（一部再掲）
- ⑨ 畜産研究所では、乳牛の分娩監視の省力化に向けて、センサーと情報通信機器を組み合わせた分娩感知システムの実証に取り組みました。
- ⑩ スマート農業技術の普及・促進に向け、スマート農業技術に対応した基盤整備を分かりやすく紹介するパンフレットを作成するとともに、県ホームページへ掲載し、情報発信に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 国事業等を活用し、ＩＣＴ等を活用した新たな栽培体系の実証やスマート農業機械の導入等に取り組む農業者を支援します。また、県ホームページや研修会等でスマート農業技術に関する情報発信に取り組みます。
- ② 果樹の振興に向け、生産性向上や販売促進を図るため、柑橘における双幹樹形仕立て等の省力技術の導入や優良品目、品種への転換、日焼け果防止対策やスマート農業技術の導入を支援するとともに、タイを中心とするアジア経済圏に向けた輸出拡大等を支援します。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた原因究明および対策の提案を行います。（再掲）
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、スマート農業技術の活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。（再掲）
- ④ 農業大学校において、実習や講義を通して専門技術を体得しながら学生自身が主体的に農業と向き合い、就農意欲の向上、表現力、コミュニケーション力、判断力、計画力等の能力を身に着けることをめざします。そのために、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実につとめます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生個々の目標に合わせて主体的に将来ビジョンを描けるよう支援します。（再掲）
- ⑤ スマート農業技術に関する高度な知識や技能を備えた農業経営者や就農者を育成するため、農業大学校において講義およびスマート農機の操作実習を実施します。（再掲）
- ⑥ 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる担い手への農地の集積を進めていきます。（再掲）
- ⑦ 研究所において、スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート農業技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。（一部再掲）

- ⑧ 研究所での実証結果や効果が確認されたスマート農業技術をはじめとする県内外の最新の情報を収集し、技術や知見の集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及促進と現場実装に向け、生産者等への情報提供を積極的に進めます。
- ⑨ スマート農業技術に対応した基盤整備に取り組む地区において、労働時間の削減効果等を調査するとともに、スマート農業技術の普及・促進を目的とする基盤整備の紹介パンフレットの更新を行います。

＜プロジェクト2＞ 多様な担い手の確保・育成

令和7年度の概要

農業における就業者数は、高齢化や後継者不足等から年々減少しており、農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

このため、担い手への農地の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業の活用を促進するとともに、地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定および実現に向けた地域の話し合いを促進しました。

労働力の確保に向けて、ワンデイワークのマニュアルをホームページにおいて周知するとともに、スポットワークの取組拡大に向け、農業者への説明会等を実施しました。

地域農業の維持発展に向けて、集落の多様な担い手が参画した集落営農組織の育成に取り組みました。また、市町と連携し多面的機能支払交付金の活用団体等を対象に、農地・農業用施設の維持保全活動等の取組拡大を進めました。

地域農業やコミュニティの活性化に向けては、市町やＪＡ等と連携した支援チームを編成し、地域活性化プランの策定と活動支援に取り組みました。

障がい者等の就労拡大に向けては、三重県障がい者雇用推進協議会や三重県障害者施策推進協議会において農福連携の関係部局と情報共有を図るとともに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携した取組を進めました。

（１）地域リーダーの確保・育成を通じた話し合いの促進による、担い手への農地の集積・集約化の促進

令和7年度の取組状況

- ① 農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの人・農地プランが地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画として制度化されました。認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、地域計画の策定に向け、地域での話し合いを促進しました。その結果、地域計画が553地区で策定され、農地中間管理事業の活用により担い手への農地の貸付が進むとともに、県内の農地集積率は48.2%（対前年0.5ポイント増）となりました。（再掲）
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（585名参加）を開催しました。研修会では、農地利用の最適化に向けた統一方針の説明や農業委員および農地利用最適化推進委員の役割、関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。（再掲）

- ③ 集落リーダーのもと、地域の多様な農業者等が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会等の話し合いを促進するとともに、専門家を活用した経営指導や、集落営農の組織化・法人化、既存組織の広域化、近隣の担い手農業者との連携や企業参入に向けたサポート等に取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で381件（対前年7件増）、また、集落営農組織の法人化数は91件（対前年同）になりました。（再掲）

担い手への農地の集積・集約化に向け、地域リーダーの確保・育成と、地域計画のブラッシュアップを進め、以下の取組が行われました。

ブラッシュアップに係る主な推進者等	取組内容
土地改良区役員 (桑名市)	桑名市七取地区および上之郷地区は、揖斐・長良川の河口付近の右岸に位置し、豊富な水を生かした水田農業が営まれてきた地域です。 この地区では、高齢化等の影響から、地権者から担い手への農地集積が進んでいるものの、農地が分散していることや、小区画の農地が多く、大型農機の利用に支障があるなど、作業効率の改善が課題でした。 そこで、地区全体で、農地の大区画化や分散した農地の集約を進め、担い手が営農しやすい場所となるよう、土地改良区の役員等が中心となって、地域計画検討委員会が7月に立ち上げられました。 この地区では、特定外来生物「オオバナミズキンバイ」が水路等で確認されたことで、9月に自治会も巻き込んだ駆除活動が用水等の保安全管理活動として実施され、この活動が契機となって地区がまとまり、地域計画の目標地図の見直しや地区の農地利用の調整ルール検討等が進められています。 県では、地権者と担い手の合意形成や地区の農地利用を調整するルール策定に向けたコーディネート支援、農地の畦畔除去等による大区画化に向けた事業活用の支援、「オオバナミズキンバイ」の駆除活動の自走化に向けた技術的支援などに取り組み、引き続き、地区の地域計画のブラッシュアップが進むよう取り組みます。  地区の研修会を支援  用水の保安全管理活動の様子

今後の取組方向

- ① 地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、市町、農業委員会等の関係機関と連携して、地域計画のブラッシュアップおよび実現に向けた地域の話し合いを促進します。また、担い手が不足している地域では、小規模農業者による効率的な営農継続を支援するとともに、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングなど、新たな営農体制の構築に取り組めます。（再掲）

（２）産地や農業経営体における労働力の確保

令和７年度取組状況

- ① 農業大学の学生募集にあたり、オープンキャンパス（２回）、就農チャレンジ研修（２回）、高校訪問およびＳＮＳでの情報発信等に取り組み、32名の入校（前年度に対し４名増）につながりました。また、教育内容の充実に向けて、ＳＮＳによるマーケティング手法を学ぶ演習、スマート農業を実践する農業者への視察、農業機械の操作を学ぶ研修等、多様なニーズをふまえて、カリキュラムを見直しました。さらに、ハローワークやキャリアカウンセラー等を活用し、就職指導を強化するとともに、農業を担う同窓生の情報提供や意見交換などを行いました。（再掲）

- ② 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的に設置している「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、第８期生３人が入塾し、経営学やフードマネジメント等の講義の受講と、それぞれの経営改善プランを策定し、２名がカリキュラムを修了しました。

また、令和８年度に入塾する９期生の確保に向け、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」ホームページによる広報、ＳＮＳでの情報発信、各種相談会の開催などに取り組みました。

さらに、カリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けては、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者等で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（１回）を開催しました。（再掲）

農業現場で労働力を確保するための取組事例

事例	取組内容
四日市市の農業法人において女性が働きやすいよう労働環境を整備し新規雇用につなげた取組	課題：ハウス内での作業が中心であり、従業員にはこまめな休憩や空調服等の着用を促していましたが、近年の暑さに対しては従来の対策では十分とはいえず、労働環境の改善が必要でした。 成果：移動が可能な休憩テントとスポットクーラーを導入、作業場の近くに休憩場所を設置することで、労働環境を改善し、常時雇用４名の確保につながりました。

今後の取組方向

- ① 農業大学校において、実習や講義を通して専門技術を体得しながら学生自身が主体的に農業と向き合い、就農意欲の向上、表現力、コミュニケーション力、判断力、計画力等の能力を身に着けることをめざします。そのために、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実につとめます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生個々の目標に合わせて主体的に将来ビジョンを描けるよう支援します。（再掲）
- ② 「みえ農業版MBA養成塾」について、運営方法の改善とカリキュラムの充実に取り組めます。入塾生の確保に向けては、オンラインの活用や、農業法人、認定農業者の後継者への積極的なアプローチによる塾生の募集活動を展開します。また、市町、JA等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。（再掲）
- ③ 労働力が不足する家族農業経営体において、ワンデイワークなどスポットワークが活用できるよう、引き続き、関係機関と協力して、手順書の活用促進、周知等に取り組めます。（再掲）

（３）小規模な兼業農家や高齢農家等の参画・連携による地域農業・集落機能の維持発展

令和７年度の取組状況

- ① 集落リーダーのもと、地域の多様な農業者等が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会等の話し合いを促進するとともに、専門家を活用した経営指導や、集落営農の組織化・法人化、既存組織の広域化、近隣の担い手農業者との連携や企業参入に向けたサポート等に取り組めました。その結果、集落営農組織数は累計で381件（対前年7件増）、また、集落営農組織の法人化数は91件（対前年同）になりました。（再掲）
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）
- ③ 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（13回、延べ211人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。（再掲）
- ④ 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,107集落（対前年14集落増）、30,807ha（対前年254ha増）となりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域営農体制の構築を図るため、集落営農の組織化・法人化、既存組織の広域化、近隣の担い手農業者との連携や企業参入の促進など、担い手の状況や作目等の各地域の実情に応じた働きかけを進めます。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、小規模な兼業農家や高齢農業者等の家族農業者、農業支援サービス事業体等の多様な農業者の参画・連携による持続可能な仕組みづくりを進めます。（再掲）
- ② 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。（再掲）

（４）地域活性化プランの取組推進

令和７年度の取組状況

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた「地域活性化プラン」の策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は639プランとなりました。また、前年度までに策定された614プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。（再掲）
- ② これまでに策定されたプランから４プランを選定し、目標達成に向けた初期の取組への支援を実施した結果、四日市市智積町において、多様な人材が働ける環境づくりに向け、農福連携への理解を深めるための地域住民との交流が行われるとともに、津市分部地区において、耕作放棄地を活用して津市産の生姜を生産、販売する取組等が行われ、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、ワークショップを開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。（再掲）

地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため以下の取組が行われました。

農村地域団体名	取組内容
チーム長谷山 (津市)	チーム長谷山は、地域全体で畑を守っていくため、耕作放棄地を活用して農薬や肥料に頼らない生姜栽培を実践し、「長谷山しょうが」として販売しています。 スタートアップの取組では、マルシェに出展し、長谷山しょうがのPRやショウガチップス等の加工品開発に取り組むとともに、新たな地域住民の活動への参加につながるよう、活動について情報発信を行いました。
尾鷲市有機農業産地づくり推進協議会（尾鷲市天満地区） (尾鷲市)	尾鷲市天満地区では、農業所得の向上や遊休農地の解消に向けて、「尾鷲甘夏」の有機栽培による高付加価値化に取り組むとともに、ジュースの搾りかすを粉末化しその活用も検討しています。 スタートアップの取組では、地域内で製造される甘夏ジュースの搾りかすを粉末化し、市内の飲食店に提供して活用方法について意見を収集するとともに、活用に向けたアンケート調査を行いました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな「地域活性化プラン」の策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された「地域活性化プラン」の目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。(再掲)

(5) 農福連携の推進

令和7年度の取組状況

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の運営支援に取り組みました。(再掲)
- ② 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講(24名修了)するとともに、国制度の農福連携技術支援者を認定するための研修会を開催(10名認定)しました。(再掲)

生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向けた取組

目的	取組内容
農業就労体験の実施と受入農業者のリスト化	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関と連携し、農業就労体験（９名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化（５経営体）に取り組みました。
「農業就労促進プログラム」の展開	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するために作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、横展開を図りました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組めます。（再掲）
- ② 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。（再掲）
- ③ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリストを再編し、関係機関との情報共有を進め、農業就労体験の実施を促進します。（再掲）

<プロジェクト3> 国際認証を生かした販売促進の展開

令和7年度の概要

県産農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、「地域GAP推進チーム」を中心に関係機関と連携して国際水準GAPの推進に取り組みました。推進にあたっては、「三重県における農産物のGAP推進方針」を令和2年4月に策定し、「GAP食材メニューフェア」等の消費者の認知度向上等の取組を進めてきたところです。

国においても「我が国における国際水準GAPの推進方策」に基づき、さらなる取組を推進する方向としており、県では、国際水準GAPの認証取得・実践する農場数、GAP認証を活用した新規取引件数等を目標とした「三重県国際水準GAP推進方針 2030」を令和6年3月に策定し、推進に取り組んでいます。

引き続き、推進方針に基づく国際水準GAPの推進に取り組むとともに、さまざまなイベントを契機としたGAP認証農産物の販路拡大や認知度向上に取り組めます。

(1) 国際水準GAP等の認証取得の推進

令和7年度の実施状況

- ① 国際水準GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、GAPの認証取得に向けた指導・助言を進め、新規取得は1件あったものの、認証を更新しない経営体があったため、認証数は41件（159農場）（対前年12件（18農場）減）となりました。（再掲）

課題	取組内容および成果
GAP認証の取得を求める販売先への対応	国際水準GAP等の認証を生かした新たなマッチングを図るため、「GAP認証農産物カタログ」により商談会等を通じた実需者への情報提供を行いました。
産地における指導体制の強化	産地指導を担うJA職員2名がGAP指導員の資格を取得し、産地指導体制の強化を図りました。

- ② 有機農業の普及・拡大を図るため、有機JAS認証の取得を指導できる人材の確保に向けて、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講を営農指導員、市町職員等へ働きかけ、15名の有機農業指導員を育成しました（累計66名）。認証取得に向けた支援を継続した結果、有機JASほ場の面積は113haになりました。（再掲）
- ③ 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、有機農業における新規就農（就農から経営が軌道に乗るまで）をテーマに、農業者、営農指導員、市町職員、普及指導員等の幅広い方々を対象に、外部講師による講演会およびパネルディスカッションを実施しました（34名参加）。（再掲）

今後の取組方向

- ① 県・ＪＡ・市町等で構成する「地域ＧＡＰ推進チーム」を核に、ＧＡＰの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援に取り組みます。また、認証取得に向けた指導体制の強化に向け、ＧＡＰの指導員育成体系を整備し、認証取得や実践を支援する推進指導員の確保に取り組みます。
- ② 農林水産業の生産力向上と持続性の両立をめざす「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の一つである、有機ＪＡＳの認証取得を進めるため、有機農業指導員の育成と指導体制の整備を進めます。また、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」の構成員を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。（一部再掲）

（２）国際水準ＧＡＰ等の認証を生かした国内外におけるプロモーションの展開

令和７年度の取組状況

- ① ＧＡＰ認証農場で生産された農産物（以下、「ＧＡＰ認証農産物」という。）に対する消費者の理解を深め、販売促進につながるよう、県内農業高校と連携したＰＲを行いました。具体的には相可高校にＧＡＰ認証農産物を活用した特別メニューを開発していただくとともに「ＧＡＰ食材メニューフェア」として高校生レストラン「まごの店」で限定販売（１０月２５日、２６日 各４０食）を行うなど認知度向上を進めました。

今後の取組方向

- ① ＧＡＰ等の国際認証等を取得した県産農林水産物の販路の拡大に向け、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進めます。（再掲）

（３）多様なツーリズムが展開されるほか、国際認証を取得した農産物等を生かした都市と農村の交流拡大の促進

令和７年度の取組状況

- ① 農山漁村ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」（農山漁村滞在型旅行）の取組を加速するため、農泊の持つ「心の癒し効果」を活用した企業等の研修の場としての利用を想定したリフレッシュプログラムの造成のための研修（２回）、そのプログラムを実証するモニターツアー（４コース）を実施しました。また、外国人旅行者向け体験プログラム造成のための研修および旅行代理店等に対するモニターツアー（３コース）を実施しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 農村等での長期滞在と消費を促進するため、農泊の需要拡大に向け、企業の福利厚生等に活用できる体験プログラムの磨き上げやプロモーションに取り組むとともに、訪日外国人を対象とした体験プログラムの造成とモニターツアーによる課題抽出や改善の実施、農林漁業体験民宿の開業支援など、受入体制の強化を進めます。（再掲）

<危機管理体制>豚熱（CSF）等家畜防疫対策の強化・徹底

令和7年度の概要

豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、県内養豚農場および養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策に取り組みました。

令和7年度における高病原性鳥インフルエンザについては、15道府県で23事例が発生しました。本県では、消毒命令の発令や飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、1月に津市の採卵鶏農場で発生した事例に対し、民間事業者、JA、関係市の協力を得て、迅速に防疫措置を実施しました。

豚熱（CSF）については、2県で5事例が発生しました。本県では、飼養豚へのワクチン接種の継続、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、豚熱ウイルスを媒介する野生イノシシ対策として、経口ワクチンの散布に加え、感染状況や免疫獲得率を把握するための県内全域での調査捕獲や県が主体となった捕獲を行うなど、捕獲強化を図りました。なお、県内での発生はありませんでした。

令和8年度は、養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化等、さらなる家畜防疫対策の強化・徹底を進めます。

（1）ウイルスの侵入防止策の強化・徹底

令和7年度の実施状況

- ① 農場内への豚熱ウイルスの侵入とまん延防止に向けて、豚熱感染リスクの高いワクチン接種前の離乳豚を飼養する豚舎（離乳豚舎）周辺における小動物侵入防止対策や飼養豚の豚舎間移動時の感染防止対策のための衛生設備の整備を支援しました。
- ② 養豚農場において、令和5年6月から開始された認定農場の登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が適正に実施されるよう、接種を希望する登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、ワクチンの管理や接種適期等を指導しました。（再掲）
- ③ 高病原性鳥インフルエンザの家きん農場における発生を防止するため、他県での発生を受け、県内すべての家きん農場（119農場）に対して消毒命令を発令するとともに、令和8年1月には消毒資材（消石灰）を無償配付しました。あわせて、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起に取り組みました。また、同月に津市の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ発生事例が1件あり、民間事業者、JA、関係市の協力を得て、迅速に防疫措置を実施しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 豚熱感染リスクの高い離乳豚舎周辺への野生小動物の侵入を防止するため、侵入防止柵の点検補修や機能向上、消毒の徹底等によるウイルス侵入防止対策を推進します。
- ② 養豚農場周辺の野生イノシシの豚熱陽性の確認情報の提供とあわせて、農場における防疫対策の強化を進めます。また、各農場の実情に応じた豚熱やアフリカ豚熱への対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組みます。（再掲）

- ③ 養豚農場のうち認定農場における登録飼養衛生管理者がワクチン接種を継続して適正に実施できるよう、登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等の指導に取り組みます。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、飼養衛生管理基準の遵守を推進し、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、家畜伝染病予防法に基づく消毒命令の早期発令、豚熱ワクチン接種の一層の最適化を進めます。(再掲)

(2) ウイルスのまん延防止策の強化

令和7年度の実施状況

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、17市町(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、菰野町、多気町、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町)の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布(約24,000個)を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。(再掲)
- ② 豚熱の感染拡大の防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるため、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、養豚農場周辺や市町有害捕獲の実施が少ない山奥等において、県が主体となって1,368頭のイノシシを捕獲しました。(再掲)

今後の実施方向

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会等と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じて、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるとともに、経口ワクチン散布や捕獲強化等の豚熱対策の検討に必要な感染状況や免疫獲得率の把握のため、県内全域における調査捕獲を実施します。(再掲)
- ② 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、養豚農場周辺や市町による有害捕獲の実施が少ない山間部等において、捕獲の強化に取り組みます。(再掲)

トピックス1

アフリカ豚熱発生に備えた防疫演習を実施

アフリカ豚熱（ASF）は、ASFウイルスが豚やイノシシに感染する致死率の高い伝染病であり、日本を除くアジア地域の各国で発生が確認されています。有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合に畜産業界への影響は甚大であることから、侵入を警戒しており、国を中心に、侵入防止に向け水際対策が行われており、県としても侵入について最大限の警戒を行っています。

こうした中、令和7年11月に、当県で初の防疫演習を行い、国や県等の関係機関から40名を超える参加がありました。演習では「公園内の山林においてアフリカ豚熱に感染した野生イノシシが発見された」との想定で

- ①発見地点周辺の野生イノシシの死体捜索
- ②イノシシ死体の採材および埋却場所への搬送
- ③イノシシ死体の埋却処理
- ④掘り起こし等防止のための電気柵設置など

アフリカ豚熱のまん延を防止するために必要と考えられる防疫措置を順番に実施しました。当日の意見交換や後日行ったアンケート調査から電気柵の効果的な設置方法等の課題が明らかとなり、今後につながる有意義な演習となりました。

令和8年度以降も継続して演習を行い、防疫体制の強化を図ります。



防疫資材の展示説明



感染死体の埋却演習

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和7年度 実施状況報告（案）

2026 年（令和 8 年）10 月

三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
農林水産部 担い手支援課
T E L 059-224-2016
F A X 059-223-1120